

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団

2022 年度 小児在宅医療推進のための会・大阪分科会

一回目(第 30 回)/二回目(第 31 回)

報 告 書

2023 年 3 月

CONTENTS

▶	はじめに	1
▶	委員名簿	2
▶	小児在宅医療推進のための会・大阪分科会 一回目(第30回)	5
	スケジュール	6
	出席者	7
	議事	8
	・『愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援 ～医療的ケア児支援センター7カ所設置へ』	
	三浦 清邦 先生	8
	・『医療的ケア児支援センターの設置に当たって（兵庫県の場合）』	
	高田 哲 先生	8
	・『兵庫県における 医療的ケア児の現状と取り組み』	
	常石 秀市 先生	9
	・配布資料 三浦 清邦 先生	10
	・配布資料 高田 哲 先生	36
	・配布資料 常石 秀市 先生	42
	・資料1 アンケート結果抜粋	60
▶	小児在宅医療推進のための会・大阪分科会 二回目(第31回)	61
	スケジュール	62
	出席者	63
	議事	64
	・『医療的ケア児支援センターの活動を通じて見えてきた課題』	
	水野 美穂子 先生	64
	・『医療的ケア児支援センターの活動実際』	
	高橋 幸博 先生	65
	・配布資料 水野 美穂子 先生	67
	・配布資料 高橋 幸博 先生	82

はじめに

2022 年度小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）もコロナ禍の影響により、2 回とも Web 開催となりました。2022 年度は今、注目されている「医療的ケア児支援センター」について、実際に活動を開始しているセンターの報告をお聞きしながら、医療的ケア児の医療・福祉・教育・保健・就労などの課題を知り、医療的ケア児とその家族への支援を通して、安心して過ごせる地域生活への道筋を考えることとし、4 人の委員の先生方にそれぞれの立場でお話いただきました。また、大阪分科会に参加していただいている皆様に医療的ケア児支援センターや在宅医療への活動を中心に当日のスピーチ及びアンケートの形で発言していただきました。その一部を報告書の中に提示しています。

1 回目（第 30 回）は、①「愛知県」と②「兵庫県」からで、①「愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援～医療的ケア児支援センター7カ所設置へ」として愛知県医療的ケア児支援センター基幹センター長の三浦 清邦 先生よりご報告いただきました。愛知県は各圏域に 1 つの医療的ケア児支援センターを設置し、さらに一か所が基幹センターの役割も担っている 3 層構造での支援を実現している。

②は(1)『医療的ケア児支援センターの設置に当たって（兵庫県の場合）』神戸市総合療育センター 診療部長高田 哲 先生と(2)『兵庫県における 医療的ケア児の現状と取り組み』として医療福祉センターきずな 小児神経科 院長常石 秀市 先生からご報告いただきました。兵庫県は日本海側から瀬戸内海側までの広い地域をカバーする仕組みを構築されている。

2 回目（第 31 回）では、①「新委員として」と②「奈良県」を取り上げました。①2022 年度から委員に加わっていただきました社会福祉法人宏緑会 重心施設 にじいろのいえ施設長水野 美穂子 先生に『医療的ケア児支援センターの活動を通じて見えてきた課題』として、愛知県医療的ケア児支援センター長の立場で医療側から福祉へと支援を広げていった経緯を報告していただきました。②奈良県の『医療的ケア児支援センターの活動実際』として社会福祉法人東大寺福祉事業団東大寺福祉療育病院病院長 高橋 幸博 先生からご報告いただきました。

今年度も引き続き、オンライン(Zoom)を活用した開催となりましたが、参加者からも活発に討論があり、各地域での実情に合わせた、医療的ケア児とその家族への支援の実際を知る機会となり大変有益な時間を持つことが出来ました。

講師の先生方、ご参加の皆様、ありがとうございました。

2023 年 3 月

小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）

座長 位田 忍

大阪母子医療センター臨床検査科主任部長・臨床研究部長

大阪府移行期医療支援センター センター長

委員名簿

2022年3月当時

○座長(座長以降50音順・敬称略)

	ふりがな	氏名	所 属	役 職
1	いだしのぶ	○位田 忍	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター/ 大阪府移行期医療支援センター	臨床検査科主任部長 臨床研究部長/センター長
2	あさだ るみこ	浅田 留美子	大阪府 健康医療部 保健医療室	副理事
3	あらほり ひとみ	荒堀 仁美	国立大学法人 大阪大学大学院 医学系研究科 小児科学	助教
4	いじま よしたか	飯島 禎貴	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 小児科	副部長
5	いづか ただし	飯塚 忠史	社会福祉法人和歌山つくし会 和歌山つくし医療・福祉センター	院長
6	いけみや みさこ	池宮 美佐子	大阪市保健所母子保健担当兼こども青少年支援部兼中央こども 相談センター	医務主幹
7	いしざき ゆうこ	石崎 優子	関西医科大学総合医療センター 小児科	診療部長 教授
8	いとみ かずや	糸見 和也	あいち小児保健医療総合センター 診療支援部/神経内科	診療支援部長/医長
9	えばら はくよう	江原 伯陽	医療法人 エバラこどもクリニック	院長
10	おかざき しん	岡崎 伸	大阪市立総合医療センター 小児神経内科	部長
11	かわさき ようこ	河崎 洋子	社会福祉法人芳友 神戸医療福祉センターにここハウス	院長
12	くすのき しげのり	楠木 重範	医療法人さんと会 わしおこども医院	小児科/医師
13	くろだ けんじ	黒田 研二	学校法人永原学園 西九州大学 健康福祉学部	教授
14	こだま かずお	児玉 和夫	社会福祉法人三篠会 堺市立重症心身障害者(児)支援センタ ー ヘルデさかい	センター長
15	こにし かおる	小西 かおる	国立大学法人 大阪大学大学院 医学系研究科 保健学専攻 地域ヘルスケアシステム科学研究室	教授
16	こんどう まさこ	近藤 正子	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 地域医療連携部 地域医療・福祉相談室	室長
17	さいとう としお	齊藤 利雄	独立行政法人国立病院機構 大阪刀根山医療センター	小児神経内科部長
18	さんだ こうへい	三田 康平	社会福祉法人大阪府重症心身障害児者を支える会	事務局長
19	しおかわ ちずか	塩川 智司	社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺和らぎ苑	施設長
20	しおみ なつこ	塩見 夏子	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 小児科	
21	しばた みのる	柴田 実	滋賀県立小児保健医療センター 小児科	保健指導部長

	ふりがな	氏名	所属	役職
22	しもがま さとこ	下釜 聡子	社会福祉法人石井記念愛染園 愛染園訪問看護ステーション	所長
23	しんたく はるお	新宅 治夫	公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院 医学研究科	名誉教授
24	すみ きよあき	隅 清彰	社会福祉法人石井記念愛染園附属 愛染橋病院 小児科	部長
25	たいえ ゆみこ	田家 由美子	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 患者支援センター	副センター長
26	たかだ さとし	高田 哲	神戸市総合療育センター診療所	所長
27	たかはし ゆきひろ	高橋 幸博	社会福祉法人東大寺福祉事業団 東大寺福祉療育病院/ 奈良県立医科大学	病院長/名誉教授
28	たけもと きよし	竹本 潔	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 南大阪小児リハビリテーション病院	副院長
29	つねいし しゅういち	常石 秀市	医療福祉センターさずな 小児神経科	院長
30	とくなが おさむ	徳永 修	独立行政法人国立病院機構 東京都病院 小児科	診療部長
31	とみわ きよたか	富和 清隆	社会福祉法人東大寺福祉事業団 東大寺福祉療育病院	理事長
32	なべたに まこと	鍋谷 まこと	宗教法人在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院	副院長
33	なんじょう ひろき	南條 浩輝	医療法人輝優会 かがやきクリニック	院長
34	にわ のぼる	丹羽 登	学校法人関西学院 関西学院大学 教育学部	教授
35	はるもと つねお	春本 常雄	医療生協かわち野生活協同組合 東大阪生協病院 小児科	部長
36	ふなと まさひさ	船戸 正久	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター /医療型障害児入所施設 フェニックス	センター長/園長
37	まつおか たろう	松岡 太郎	豊中市保健所	所長
38	みうら きよくに	三浦 清邦	愛知県医療療育総合センター中央病院	副院長
39	みずの みほこ	水野 美穂子	社会福祉法人大同宏縁会 にじいろのいえ	理事長
40	みさわ あきこ	三沢 あき子	京都府山城南保健所	所長
41	もちずき なるたか	望月 成隆	大阪母子医療センター 新生児科/患者支援センター	副部長/ 副センター長 (在宅医療 担当)
42	よたに のぶゆき	余谷 暢之	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター総合診療部 緩和ケア科 小児がんセンター がん緩和ケア科	診療部長
43	わだ かずこ	和田 和子	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 新生児科	主任部長

ご陪席

	ふりがな	氏名	所 属	役 職
1	おおこうち だいはく	大河内 大博	浄土宗願生寺／訪問看護ステーションさつとさんが願生寺	住職／共同代表
2	かつや さとこ	勝矢 聡子	大阪市 健康局 健康推進部 健康施策課	課長
3	かみかこい まゆみ	上梶 真由美	大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課 母子グループ	課長補佐
4	かわはらだ ひろし	河原田 啓史	大阪市健康局健康推進部健康施策課	担当係長
5	さかがみ ゆみ	阪上 由美	学校法人大阪信愛女学院 大阪信愛学院大学 看護学部	准教授
6	しおざわ くみこ	塩澤 久美子	大阪市健康局健康推進部健康施策課	課長代理
7	しまむら ゆうこ	島村 佑子	大阪府福祉障がい福祉室 地域生活支援課	総括主査
8	しみず よしこ	清水 美子	大阪市 健康局 保健所管理課	保健主幹
9	すずき やすひろ	鈴木 保宏	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 小児神経科	副院長
10	せきや しんいちろう	関谷 真一郎	クレヨンキッズクリニック	院長
11	せの あきひと	瀬野 昭仁	大阪府福祉障がい福祉室 地域生活支援課	総括補佐
12	たかはし ひでゆき	高橋 英之	大阪府福祉障がい福祉室 地域生活支援課	課長
13	つしま ひでお	對馬 英夫	大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課	課長
14	ひらまつ みずこ	平松 瑞子	吹田市 児童部 家庭児童相談室	地域看護専門看護師
15	ふくはら のりひこ	福原 範彦	大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課	課長
16	ふゆき まきこ	冬木 真規子	大阪市立大学大学院 医学研究科 発達小児医学	
17	ほりうち まさみ	堀内 まさみ	公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金	理事長
18	まつお えいこ	松尾 英子	大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課	課長補佐
19	みやなり ゆうこ	宮成 優子	大阪市健康局健康推進部健康施策課	担当係長
20	もりた たくや	森田 拓也	公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金	事務局
21	やました ともみ	山下 友美	大阪市 健康局 健康推進部 健康管理課	係長
22	よしざき けいじ	吉崎 啓司	大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 地域サービス支援グループ	副主査
23	わだ ひろし	和田 浩	医療福祉センター さくら	

小児在宅医療推進のための会・大阪分科会

一回目(第 30 回)

【第30回】小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）（2022年7月8日）

- ・ご挨拶
位田 忍 先生（大阪母子医療センター 臨床検査科主任部長、臨床研究部長
大阪府移行期医療支援センター長）

- ・一分間スピーチ

- ・話題提供-1
「愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援～医療的ケア児支援センター
7カ所設置へ」
三浦 清邦 先生
（愛知県医療療育総合センター中央病院 副院長）

- ・質疑応答、ディスカッション1

- ・話題提供-2
(1)『医療的ケア児支援センターの設置に当たって（兵庫県の場合）』
高田 哲 先生（神戸市総合療育センター 診療部長）

(2)『兵庫県における 医療的ケア児の現状と取り組み』
常石 秀市 先生（医療福祉センターきずな 小児神経科 院長）

- ・質疑応答、ディスカッション2

- ・自由討論

- ・他告知情報提供、次回の案内

※ご所属先、肩書きは、ご講演当時の内容です。

出席者

1. 日時 : 2022年7月8(金) 19:00~21:00
2. 場所 : AP大阪梅田茶屋町 会議室Dルーム (座長、講演者、事務局のみ)
Zoomを利用した開催
3. 出席者 : 会場) 位田 忍、高田 哲、児玉 和夫
Zoom) 浅田 留美子、荒堀 仁美、池宮 美佐子、江原 伯陽、河崎 洋子
楠木 重範、小西 かおる、近藤 正子、齊藤 利雄、三田 康平
塩川 智司、塩見 夏子、新宅 治夫、隅 清彰、高橋 幸博、竹本 潔
常石 秀市、富和 清隆、鍋谷 まこと、丹羽 登、春本 常雄
船戸 正久、三浦 清邦、三沢 あき子、望月 成隆 (50音順・敬称略)
4. 陪席者 : Zoom) 大河内 大博、勝矢 聡子、上梶 真由美、河原田 啓史、阪上 由美
塩澤 久美子、島村 佑子、鈴木 保宏、関谷 真一郎、瀬野 昭仁
對馬 英雄、平松 瑞子、福原 範彦、冬木 真規子、松尾 英子
宮成 優子、山下 友美、吉崎 啓司 (50音順・敬称略)
5. 事務局 : 現地 : 伊藤 正一、森田 浩介、加藤 典子、(大昭企画 : 太田 成洋)
Zoom : 江副 正通、河村 麻紀、上山 妙子 (順不同・敬称略)
6. 話題提供 : ◆三浦 清邦 先生 (愛知県医療療育総合センター中央病院 副院長)
『愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援～医療的ケア児支援センター
7カ所設置へ』
◆高田 哲 先生 (神戸市総合療育センター 診療部長)
『医療的ケア児支援センターの設置に当たって (兵庫県の場合)』
◆常石 秀市 先生 (医療福祉センターきずな 小児神経科 院長)
『兵庫県における 医療的ケア児の現状と取り組み』

【議事】

「愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援～医療的ケア児支援センター7カ所設置へ」 三浦 清邦 先生

【三浦】：愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援について発表していただいた。

愛知県は障害保健福祉圏域が11圏域に分かれている。

愛知県の特徴として、それぞれの圏域ごとに大きな病院、重心施設、特別支援学校等がある。

愛知県における医療的ケア児者の家族と関係する事業所への支援体制は重層的な充実した体制となった。県・市町村の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場、市町村に配置された医療的ケア児等コーディネーター、圏域に配置されたアドバイザー、それらを統括する形で7つの地域・基幹支援センターが設置された。

愛知県心身障害者コロニーは昭和45年に開院し、平成31年に愛知県医療療育総合センター中央病院(あいち医療的ケア児支援センター)となった。

障害の特性に応じた高度で専門的な医療・療育、福祉サービスを提供しており、愛知県における拠点センターとしての役割を果たしている。全県下を対象とする基幹医療的ケア児支援センターとして、6地域医療的ケア児支援センターとの連携の中心的役割を担うとともに、尾張北部と尾張東部圏域の地域医療的ケア児支援センターの役割も担っている。

『医療的ケア児支援センターの設置に当たって(兵庫県の場合)』 高田 哲 先生

【高田】：兵庫県における医療的ケア児支援センターの設置について発表していただいた。

兵庫県では、2次医療保健圏域ごとに医療的ケア児者に対する市町の支援体制整備(医療的ケア児等 コーディネーター及び医療的ケア児支援の協議の場の設置等)を進めている。医療的ケアに関する県内の協議会としては、「小児在宅医療推進会議(保健医療部)」「医療的ケア児支援連携協議会(福祉部)」「医療的ケア運営協議会(教育委員会)」がある。今回は、福祉部が主体となって医療的ケア児支援センターの役割、公募条件を策定した。全国で医療的ケア児支援センターの設立が進められているが、センターの役割や設置母体は都道府県ごとに大きく異なると思われる。近畿圏内の設置状況は全国に比べてやや遅い傾向がある。兵庫県では、医療と福祉の連携、地域間格差の解消、県内のネットワークづくりに主眼をおいて公募を行った。今後、センターに準じるサブ施設の設置と医療的ケア児コーディネーター配置事業との一層の連携が望まれる。

『兵庫県における 医療的ケア児の現状と取り組み』 常石 秀市 先生

【常石】：兵庫県 における医療的ケア児の現状と取り組みについて発表していただいた。

兵庫県小児在宅医療委員会の取り組みとして、「医療的ケア講習会」「小児等在宅医療地域コア人材養成講習会」「医療的ケア・マッピング 実態調査」「各種県行政担当の医療的ケア問題検討会議への参加」「医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修 講師派遣」等を行っている。

兵庫県では人口が一部の地域に集中している。小児科医 10 名以上のセンター施設は 7 施設ある。「気管切開下の在宅人工呼吸指導管理料算定ケース」でみると、上記 7 施設のうち 5 施設が全体の 70% 近くを担っている。

小児の訪問看護・訪問リハビリテーションの調査結果として、小児の訪問看護の受け入れに積極的な施設も多いことがわかる。

医療的ケア児支援センターは、様々な稼働施設・制度・ヒト を繋ぎ合わせ、地域において必要な支援を受けられる体制を構築することを目的としている。

【兵庫県 医療的ケア児支援センターの活動指針】

- ① 医療的ケア児等コーディネーター責任者を指定
- ② 小児を看れる訪問看護ステーションの組織化
- ③ 医療的ケア指導医を組織化
- ④ 県内にブランチセンターを組織構築

第1回小児在宅医療推進のための会・大阪分科会

2022年7月8日(金)19:00-21:00

配付資料 30分

愛知県の小児在宅医療支援・医療的ケア児支援 ～医療的ケア児支援センター7カ所設置へ～

愛知県医療療育総合センター中央病院
あいち医療的ケア児支援センター長 三浦清邦

1. 愛知県心身障害者コロニーから愛知県医療療育総合センターへ
2. 愛知県内で行われてきた、重症心身障害児者支援、
医療的ケア児者支援、小児在宅医療への取り組み
(名古屋大学医学部障害児(者)医療学寄附講座、愛知県医師会)
3. 愛知県の取り組み 実態調査、重症心身障害施設開設
4. 愛知県医療的ケア児支援センターの設置へ
5. ライフステージを通して地域で過ごす ～医療的ケアが必要な子どもたちを地域で支える仕組み～ このはネット

2019年3月
愛知県心身障害者コロニー から
愛知県医療療育総合センターへ
～地域生活支援の拠点センターへの転換～

小児神経科、小児外科、内科
精神科、整形外科、歯科、
麻酔科、脳外科、新生児科。
※ほとんどの合併症に対応可！
通園・通所はなし。

私がしてきたこと
重症心身障害児(者)
↑↓
医療的ケア
↑↓
小児在宅医療

◆愛知県心身障害者コロニー
中央病院
①H3年4月からH19年3月 16年間

☆豊田市こども発達センター
②H18年4月からH23年10月 4年7ヶ月
③H27年3月からH30年12月 3年5ヶ月

◇名古屋大学医学部
障害児(者)医療学寄附講座
④H23年11月からH27年3月 3年5ヶ月

◆愛知県心身障害者コロニーこぼと学園
★愛知県医療療育総合センター中央病院
・こぼと棟
⑤H31年2019年1月から

●あいち医療的ケア児支援センター長
⑥R4年4月から



愛知県心身障害者コロニー設立の沿革

- 昭和43年 しばと学園(重症心身者障害児施設) 180床 開所
- 1968年 はるひ台学園(知的障害児施設) 開所
- 昭和44年 養楽荘(知的障害者更生施設) 開所
- 春日台職業訓練校 開校
- 春日台養護学校 開校
- 昭和45年 **愛知県心身障害者コロニー中央病院** 160床 開院
- 昭和46年 緑の家(短期母子療育施設) 開所
- 昭和47年 発達障害研究所 開所

平成28年6月 しばと学園 改築オープン
2016年

平成31年3月 病院と研究所 新築移転オープン
2019年

三浦所属
①H3年4月から
H19年3月 16年間
⑤H31年1月から 3年間半

愛知県医療療育総合センターへ

愛知県地域医療再生計画 H23年11月1日決定

(1) 小児・周産期等医療体制の構築

ア 小児救急医療対策 イ 周産期医療対策

ウ 障害児医療対策【具体的施策】

① 発達障害医療等の拠点施設整備

県内の発達障害医療の拠点施設として、また小児・周産期医療の後方支援施設として、愛知県心身障害者コロニーの建て替え整備を行う。(コロニー中央病院とこぼと学園(2病院)を統合し、療育医療総合センター(仮称)として整備)

② 障害児(者)医療に係る研修事業

心身障害者コロニーを拠点とした医療ネットワークを構築し、発達障害者の早期診断・治療及び、障害者が地域で安心して医療を受けられる体制の構築に向け、医療関係者の教育研修を行う。

③ 障害児(者)医療学寄附講座設置 人材育成

障害児(者)の医療に関わる医師を養成するため、名古屋大学に「障害児(者)医療学寄附講座」を設置し、小児科を始め児童精神科、整形外科など、関係する診療科も参加して医師の養成を行う。

★H23年11月からH27年3月 三浦→その後、夏目淳教授



愛知県医療療育総合センター (Aichi Developmental Disability Center)

- ・中央病院　・発達障害研究所
- ・療育支援センター　・運用部

＜基本理念＞

・障害のある人たちが、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるよう、**障害の特性に応じた高度で専門的な医療・療育、福祉サービス**を提供します。

・あらゆる人たちと連携し、理解と協力を得るとともに、科学的な視点から医療・療育を探究し、障害のある人たちが**地域で安心して生活**できるよう、総合的に支援する**拠点センター**としての役割を果たします。

7

愛知県心身障害者コロニー 在宅医療実績の推移

在宅療養指導管理料算定数

在宅指導管理	17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
在宅中心静脈栄養指導管理	7	6	6	6	6	7	3	3	2	2
在宅人工呼吸器指導管理	24	28	38	39	39	47	60	71	79	86
在宅酸素療法指導管理	45	44	63	59	52	65	64	64	63	65
在宅成分栄養経管栄養法指導管理	44	9	6	2	1	2	3	3	2	2
在宅自己導尿指導管理	88	98	97	90	91	93	92	92	96	96
在宅気管切開患者指導管理	64	61	78	83	77	85	82	82	81	78
在宅自己注射指導管理	6	9	12	18	19	19	20	24	25	20
在宅小児経管栄養指導管理					80	81	81	87	80	87
在宅寝たきり患者処置指導管理	120	178	234	211	110	124	124	124	122	123
計	398	433	534	508	475	523	529	553	550	602

研究室紹介(寄附講座) 障害児(者)医療学

- 平成23年2011年11月発足 愛知県による設置
- H23/11月～愛知県地域医療再生計画「障害児医療対策」
H28/4月～「地域医療介護総合確保基金」による
- 構成員 小児科、整形外科、精神科
三浦(2015年3月まで)→夏目淳教授
- 役割
(1)教育 A. 医学部生 B. 研修医・若手医師 C. 他科医師、
(2)社会活動・啓発分野 (3)研究・調査

9

東海3県の障害児医療・医療的ケア・ 小児在宅関連の動き

- H23年11月 名古屋大学障害児(者)医療学寄附講座 開設
- H24年3月 第1回三重県小児在宅研究会
- H24年4月 三重大学附属病院小児在宅医療支援部開設
(平成25年9月 小児トータルケアセンターに名称変更)
- H24年11月 第1回あいち小児在宅医療研究会
- H25/7/28 障害児(者)の医療的ケアを考えるシンポジウム
～愛知・岐阜・三重の現状と課題～ 名大で開催
- H26年2月 第1回岐阜県小児在宅医療研究会
- H26年3月 第1回あいち小児在宅事例検討会(年1回開催)
- H26年4月 岐阜大学障がい児者医療学講座 開設
- H26/8/3 第6回小児在宅医療実技講習会 を東海3県共催で開催
- H27/3/8 第1回東海三県小児在宅医療研究会 岐阜県で開催
→ 3県持ち回り(7回開催)

・愛知
 ・三重
 ・岐阜
 ・3県

10

第1回 あいち小児在宅医療研究会

平成24年11月18日(日)
名大病院にて

介護保険分野での在宅医療は、在宅支援診療所や訪問看護ステーションの充実など発展してきています。一方で、**超重症児・準超重症児を含めた重度障害児に対する在宅支援は、まだ社会資源が十分に整備されているとは言い難いのが現状です。**愛知県内の小児期発症の障害児(者)の在宅医療体制の拡充を図るため、小児在宅医療の関係者が一堂に会した第1回あいち小児在宅医療研究会を開催することとしました。相互に理解を深めて、顔の見える連携を構築することが目標です。

テーマ「NICUからの在宅支援」

★基調講演 三浦清邦 「小児在宅医療の現状について
～あいち小児在宅医療研究会立ち上げにあたり～」

★シンポジウム

「愛知県のNICUからの在宅支援、現状と課題」

- 1) 名古屋大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター
早川昌弘 「愛知県のNICUの在宅支援の現状と課題」
- 2) 医療法人こどもの国 大谷小児科 大谷勉 「開業小児科医の立場から」
- 3) 愛知県ココロ小児神経科 丸山幸一 「障害児(者)専門医療機関の立場から」
- 4) 訪問看護ステーションななみ 管理者 富士恵美子 「訪問看護ステーションの立場から」

参加者 439名
(職種別) 行政10名
医師57名(小児科44名)
訪看112名、病院104名
福祉・教育等77名
保護者14名

小児在宅医療実技講習会

「講義」と「実技講習(医療的ケア人形を使用)」から構成される。

- ◆ 2012年7月に、赤ちゃん成育ネットワーク・新生児医療連絡会・日本小児在宅医療支援研究会主催で小児在宅医療実技講習会が始まった。
- ・大阪→大宮→福岡→仙台→大宮

◆ 第6回より日本小児科学会の主催を検討開始

- ・2014年8月 第6回小児在宅医療実技講習会 名古屋
- ※日本小児科学会は共催 →仙台→大宮

◆ 第9回(北海道)より日本小児科学会が主催。

各都道府県医師会・小児科学会地方会に開催要請(平成26年4月)

- ・倉敷→香川→千葉→宮崎→令和2年中止
- 2021/7/4 第14回茨城 → 2022/6/26 第15回 佐賀



※テキストは、4者協議重症心身障害・在宅医療委員会にて作成

「小児在宅医療実技講習会マニュアル」

日本小児科学会ホームページ>会員専用ページ>各種医療関係情報>2017年

※予算は地域医療介護総合確保基金を利用

**第1回
東海三県小児在宅医療研究会**

プログラム

東海三県における障がい児者在宅医療の現状と課題
平成27年3月8日(日)10:00~17:00(開催費:30)
Ue-らくプラザ 2階ホール(JR碧南駅前)

基調講演

講 長: 三浦清利 名古屋大学大学院医学系研究科障害児(者)医療学専攻講座教授
講 師: 江川文嗣 重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎 施設長
演 題: 「生きてゆく法と方法—医療と福祉と教育を同時に必要とする子どもたちのこと—」

シンポジウム①「色んな個性の個性を育む障がい児者の実態と支援策」

注 長: 西村博子 岐阜大学大学院医学系研究科障がい児者医療学専攻講座准教授
演 者: 愛知県、三重県、岐阜県の小児・障がい児者在宅医療支援担当者

シンポジウム②「在宅障がい児者を支える地域の取り組み」

注 長: 岩本彰太郎 三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンター長
編 者

- ①「小児在宅医療において地域の急性期病院に求められる役割」
水野美穂子 社会医療法人聖徳会大岡病院 副院長・小児科主任部長(愛知県)
- ②「愛知県での重症児者の取り組みと今後の広がり」
鈴木直次 特定非営利活動法人ふれ愛名古屋 理事長(愛知県)
- ③「地域に根ざした小児在宅医療について—岐阜県の立場から」
石原 久 高瀬治人久愛会 近藤小児科医師 院長(三重県)
- ④「三重県における小児訪問リハビリの実態と可能性」
寺島秀幸 訪問看護リハビリステーション桜 代表(三重県)
- ⑤「三重県における在宅重症児の看護と人材育成」
実保あゆみ 三重大学附属病院小児トータルケアセンター小児看護専門看護師(三重県)
- ⑥「共に生きる・地域で生きる—超重症者の我が子が教えてくれたこと—」
市橋美保子 人工呼吸器を使用して自宅で生活する息子さんの母親(三重県)

編者村岡

13

愛知県の地域ネットワークづくり

- 2011年3月より「**愛知県障害者医療連絡協議会**」、年2回、障害児者医療に関わる医療機関の幹部医師が集まる。
 - 2011年11月、**愛知県による名古屋大学障害児(者)医療学寄附講座開設**、**愛知県コロン**と連携し、**あいち小児在宅医療研究会**(H24/11第1回開催、毎年開催、9回開催)などの研修会を企画、啓発活動開始。県内大学小児科との連携、**愛知県医師会・小児科医会・在宅療養支援診療所連絡会**、**県内総合病院・大学内他科教室**との連携に動く。
 - 2013年1月、**愛知県小児科医会「小児在宅医療委員会」**設置。
その後**名古屋市小児科医会「小児在宅医療委員会」**設置。
 - 2015年～、**愛知県医師会「小児在宅医療推進企画委員会」**設置。
「**愛知県小児在宅医療実技講習会**」2015年～
「**圏域の小児在宅医療講習会**」2017年～ 毎年2圏域
「**多職種連携講習会**」(瀬戸市 もーやっこJrの集いなど)
医療的ケア児と家族も参加して毎年開催
- 14

愛知県における小児在宅医療ネットワーク構築 愛知県医師会の取り組み 小児在宅について

- 地域包括ケアはこの概念が出来上がる過程から高齢者を対象にしたもの
- 地域包括ケア担当が厚生労働省内でも医政局から老健局に移された
- 地域包括ケアは介護保険制度の対象者しか想定されていない。
- 従って厳密に言えば地域包括ケアには小児在宅や40歳未満の障害者、若年の悪性腫瘍患者は含まれていない。
- 現状では各自治体のICTネットワークへの支出が介護保険からなされていることが多く、制度上小児在宅医療に利用することに対し難色を示す自治体も少なからず存在する。
- 「地域包括」という言葉を使う以上、地域全体の医療・福祉・介護全体が対象になるべきで、介護保険対象者以外の小児や障害者医療についてもこの整備されつつあるICTを使ったネットワークを利用すべきであると考えます。

野田正治（愛知県医師会 理事、瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会 会長、愛知県在宅療養支援診療所連絡会 代表、野田内科小児科医院）
平成27年12.20 第4回あいち小児在宅医療研究会
シンポジウム「愛知県医師会の取り組み」より

愛知県医師会 小児在宅医療の充実に関する取組

小児在宅医療普及推進事業 地域医療介護総合確保基金を利用
H30年度 1,500千円、H31年度 2,014千円、R2・3年度2,018千円

【概要】 在宅での医療を必要とする医療的ケア児が、在宅で安心して療養できるよう、地域の医療従事者向けに医療的ケア児の治療等に関する研修を実施し、人材を育成することで、切れ目のない小児在宅医療連携体制の構築を図る。

【事業内容】（愛知県医師会へ委託）

2019年1月、愛知県小児科医会に「小児在宅医療委員会」設置。その後名古屋市小児科医会にも「小児在宅医療委員会」設置

- (1) 小児在宅医療推進に係る調整会議
（愛知県医師会 小児在宅医療推進企画委員会）
- (2) 医療的ケア児に従事する医師向け研修
（あいち小児在宅医療実技講習会）【H27から毎年開催】
- (3) 小児医療従事者ネットワーク構築研修
 - 圏域の小児在宅医療講習会：毎年2圏域で開催
【H29】豊橋、一宮 【H30】西三河南部東（岡崎）、知多
【R1】春日井・小牧、西三河南部西 【R2】西三河北部、海部津島（中止）
【R3】海部津島（R3.7.17）、尾張東部（R3.10.30）
 - 多職種連携講習会 瀬戸、名古屋 →今年度、各圏域の2回目開催予定
- (4) 小児在宅死亡例検討ワーキンググループ R4.9.3(土)東三河
R5.2.4(土)尾北（江南）

2012年度

西三河北部 小児在宅医療講習会

今年度 10月3日(土)
14:00～18:00
100名

豊田加茂医師会館講堂
(豊田市内山田7丁目11)
西三河近隣地域に勤務されている医師・福祉関係職の方

司会 豊田加茂医師会 会長 高橋 誠久

賛会・後援 豊田加茂医師会 豊田 加茂 加茂 / 一般社団法人豊田加茂医師会 会長 高橋 誠

講演1	認知症障害児(者)医療の現状 豊田加茂医師会総合センター 小児科科長 副院長 三浦 清利
講演2	豊田市とみよし市の小児在宅の現状と課題
講演3	豊田市の内科医が担う小児・障害児在宅医療 豊田クリニック 院長 野田 典夫
講演4	みよし市でのこども支援看護ステーションmenの取り組み こども支援看護ステーションmen 豊田部 副部長 高橋 誠
講演5	在宅医療 豊田福祉士の事例について しんべん社会福祉院 豊田福祉士 高橋 幸史
講演6	豊田加茂市支所とリハビリテーション 一般社団法人Pa Smile 理事 池田 敏之
休 憩 10:00～10:15	
講演7	本地域の小児在宅医療におけるトヨタ記念病院の役割 トヨタ記念病院 小児科科長 副科長
講演8	豊田市こども発達センターの在宅支援 豊田市こども発達センター 小児科科長 大野 敏子
講演9	西三河北部地域における小児在宅医療と福祉 医療のケアがある小児在宅医療のABC(小児科) 副科長 高橋 誠久 豊田加茂医師会 副院長 三浦 清利
休 憩 17:45～18:00	
講演10	西三河北部における小児在宅医療の現状と今後の展開について 豊田 加茂 加茂 加茂 / 一般社団法人豊田加茂医師会 会長 高橋 誠

受講者103

医師 18人
看護師 33人
保健師 9人
リハビリ 12人
保育士 5人
相談支援専門員 5人
MSW 3人
その他 20人

豊田市 78人
みよし市 13人
名古屋市 4人
安城市 3人

もーやっこジュニアの広場

瀬戸旭医師会 在宅医療介護連携推進会議協議会主催

第3回もーやっこジュニアの広場『映画ミニオンズ上映会』

瀬戸旭医師会がその地域における医療ケアの発展に努めています。また、子どもたちへの医療・介護に関するイベントを開催します。

(目的)

- 小児対象の訪問看護ステーションを増やす
- 家族兄弟に楽しさを
- 講演会
- 支援者ネットワークの構築
- 学生教育

TEL: 0561-851-7812
FAX: 0561-669-7913
E-mail: nagai@tjsh.com

「もうやっこしよまい」=一緒に使おまい。

在宅重症児 支え手育て

増え続ける在宅重症児のケアに、地域で支え手育てを推進する。

2015年6月16日 中日新聞

重症心身障害児者対応の訪問看護ステーション調査

重症心身障害児者療育ネットワーク会議事務局 愛知県医療療育総合センター地域支援課実施

【方法】

➢ 介護保険指定された事業所データを愛知県のホームページからデータを入力、平成28年9月と令和元年8月時点での実態調査を郵送で実施。回答はFAX。

【結果概要】

※小児±重症児者±難病（高齢者対象外）

	H28(2016)年9月	R1(2019)年8月
送付数	568	693
有効回答数(%)	467 (82.2%)	615 (88.7%)
小児対応可能(%)	276 (59.1%)	327 (53.2%)
人工呼吸器対応可能(%)	376 (80.5%)	477 (77.6%)
小児対応可能のうち人工呼吸器対応可能(%)	90.9%	91.1%
小児+人工呼吸器対応可能(%)	251 (53.7%)	298 (48.5%)
難病対応可能(%)	406 (86.9%)	539 (87.6%)
小児のみ対象(高齢者対象外) ※	3	6



【県全体】小児対応:53.2% 人工呼吸器対応:77.6% 難病対応:87.6%
人工呼吸器小児対応: 48.5% 小児対応のうち人工呼吸器対応: 91.1%

愛知県在宅重症心身障害児(者)の実態調査

- ◆平成30年8～10月に愛知県内の重症児者の実態調査を実施。
- ◆名古屋市を除く県内重症児者2,310人、在宅者(在宅及びグループホームで生活)は1,747人。56.8% (993人)から有効回答。
- ◆平成17年度の調査(在宅重症児者の回答者605人、有効回答率53.5%)と平成26年度の調査(985人、66.8%)比較検討した。

愛知県医療的ケア児者実態調査 愛知県・名古屋市

- ◆平成31年4月1日に実施。小児科を標榜する医療機関(病院・診療所)(原則として4～5歳) 訪問看護ステーション(0～39歳)、障害福祉事業所(0～39歳)。※別途、市町村、県保健所、県教育委員会等へも調査。
- ◆愛知県内に住所を有して在宅で生活しており、日常生活を営むのに医療的ケアを必要とする者が対象。9月に、生活状況や困りごとなどを把握するための二次調査を実施。

21

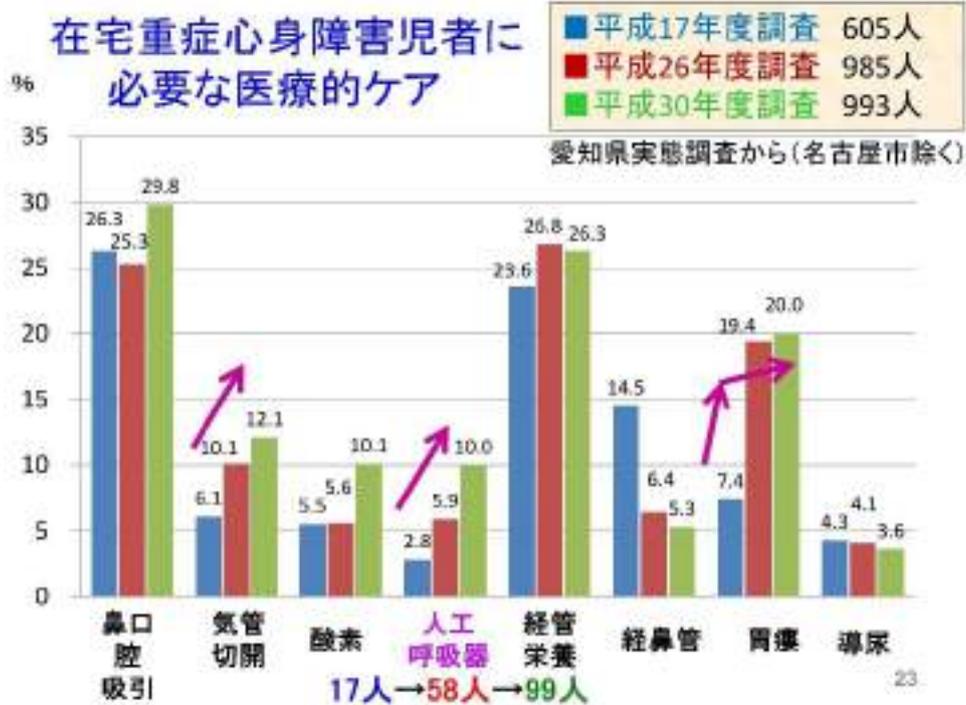
愛知県の重症心身障害児者数の推移(名古屋市除く)



*平成24年度から重症心身障害児者の所管が県(児童相談所)から市町村へ移管

22

愛知県健康福祉部障害福祉課資料(第5回東海三県小児在宅医療研究会)H31/2/17

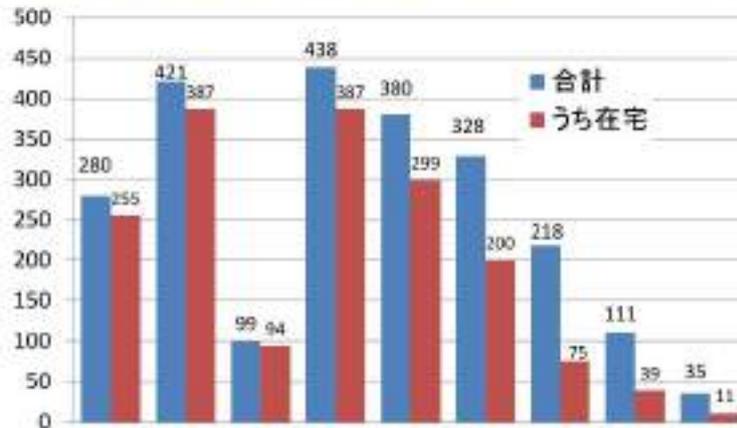


在宅重症児者に必要な医療的ケア 愛知県平成26年度実態調査

＜7歳未満＞半数が経管栄養、4人に1人以上が胃瘻、4割以上が吸引器を使用、5人に1人が気管切開、6人に1人が人工呼吸器を使用している！



愛知県重症心身障害児者数(平成30年4月1日現在)



	10歳未満	10～17歳	18、19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
在宅の割合	91.1%	91.9%	94.9%	88.4%	78.7%	61.0%	34.4%	35.1%	31.4%	75.6%

★20歳までは9割以上在宅！

21

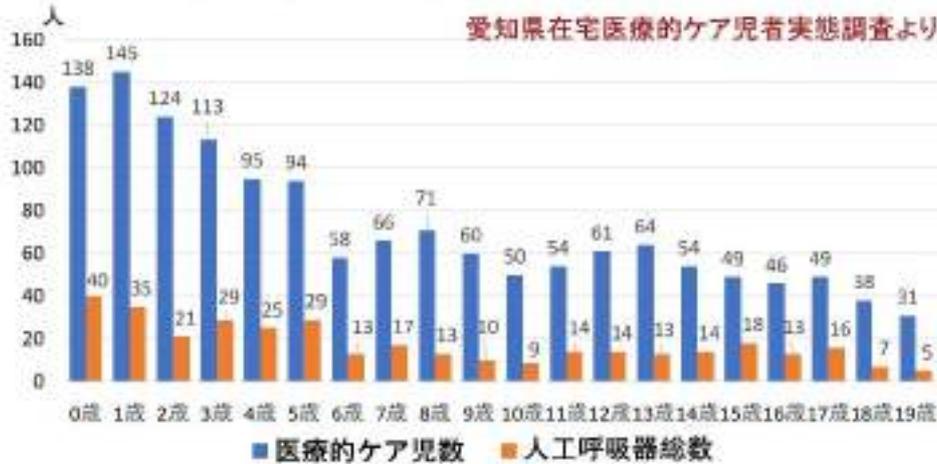
最近1年間に利用したサービス 在宅・GH生活者

	H26年8月-10月 n=985	H30年8月-10月 n=993
定期的に医療機関に通院	82.7%	86.2%
訪問診療	11.7%	17.4% ↑
訪問看護	15.2%	23.5% ↑
訪問リハビリテーション	23.2%	30.7% ↑
居宅介護	31.0%	26.4%
生活介護	35.0%	
日中一時支援	34.0%	
生活介護・日中一時支援		55.8%
短期入所(ショートステイ)	41.7%	47.8% ↑
児童発達支援(通園)	5.1%	5.0%
放課後等デイサービス	21.6%	23.4%
移動支援	24.6%	21.5%

26

年齢別愛知県の医療的ケア児者数 20歳未満 2019年4月1日時点

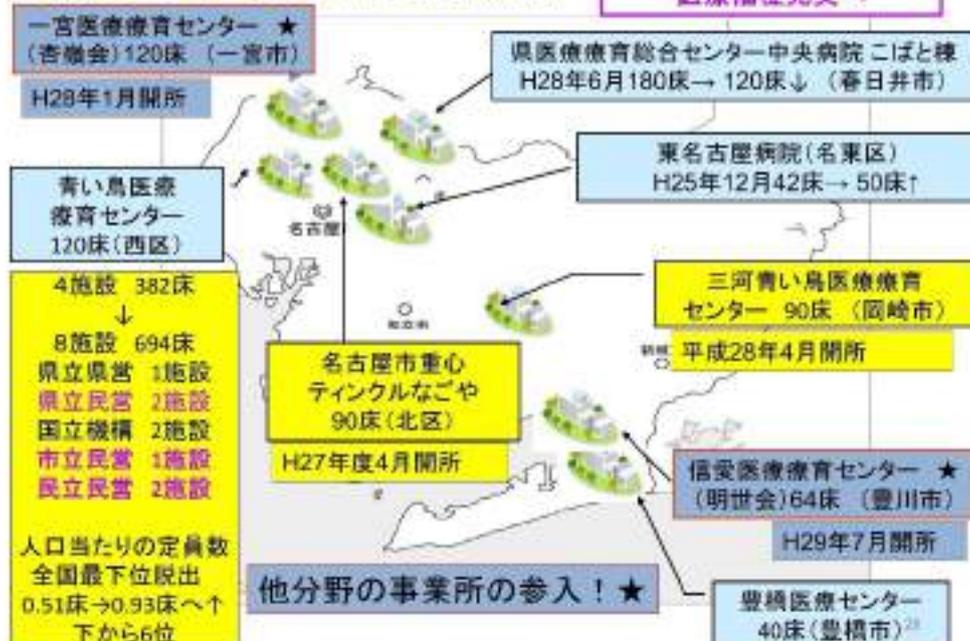
愛知県在宅医療的ケア児者実態調査より



	未就学児 (0～5歳)	学齢児 (6～17歳)	18・19歳	0～19歳 合計	(参考) 18～39歳
医療的ケア児者数	709人	682人	69人	1,460人	545人
人工呼吸器使用児者数	179人	164人	12人	355人	113人

愛知県の重症心身障害児者施設

重心施設を新設して
医療福祉充実へ



○	愛知県医療療育総合センター	青い鳥	三河青い鳥 2016	一言 2015	信愛 2017	テンプルなごや 2015	東名看護病院	香梅医療センター	にじいろのいえ 2022	大岡病院
地域医療的ケア児支援センター	○	○	○	○	○				○	○
基幹医療的ケア児支援センター	○									
旧重心施設(病床数)	120	120	90	120	64	90	50	40	64	×
短期入所 or レスパイト入院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
急性期入院病床	○									○
訪問診療					○				○	○
通園・通所	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×
相談事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	?
母体	県立 県営	県立 民営	県立 民営	医療法人 (精神 病院か S)	医療法人 (在宅 医療か S)	市立 民営 (守 S)	国立 病院 機構	国立 病院 機構	医療法人 (大塚 病院)	医療法人
小児神経専門医数	4	4	2	1	1					20

愛知県医療療育総合センター 短期入所・レスパイト入院 利用実績の推移



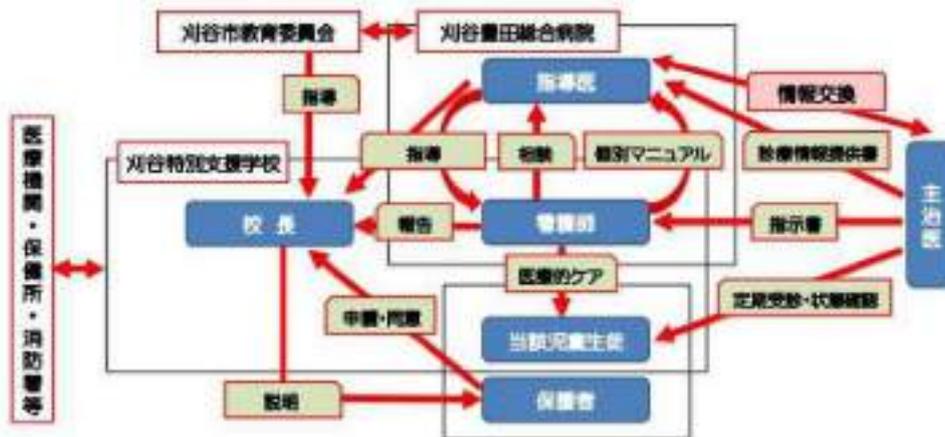
一般社団法人 全国重症児者デイサービス・ネットワーク

- ◆重症心身障がい児を主としたデイサービス(平成24年4月1日児童福祉法の改正により新たに制度化)の全国ネットワーク。
- ◆平成26年11月2日 第1回総会開催 名古屋で発足。発足時は、「全国重症心身障がい児デイサービスネットワーク」。
- ◆事業としては、「放課後等デイサービス事業」、「児童発達支援事業」になる。
- ◆看護師、機能訓練職(PT・OT等)、児童指導員など人員配置で求められる基準が高く、医療的ケア児も積極的に受け入れている事業所が多い。
- ◆代表理事・事務局 特定非営利活動法人ふれ愛名古屋
(愛知県名古屋市港区)
- ◆その後、「全国重症児者デイサービス・ネットワーク」へと名称変更
重症心身障がい児 + 医療的ケア児 = 重症児

31

「出向看護師システム」 愛知県刈谷市

刈谷特別支援学校における医療的ケア実施体制図



平成30年度「学校における医療的ケア体制構築事業」

平成30年度刈谷市立刈谷特別支援学校実践研究協議会 報告資料(学校HP)より 32



平成30年度厚生労働省委託事業 小児在宅医療に関する人材養成講習会 2019/1/27 水野美穂子先生資料

ふれ愛名古屋

家族支援拠点 ふきあげ

平成31年3月開業



Family Support Base Fukiage

3階 重度障がい者生活介護 **かえで**

2階 重症児者短期入所 **こかげ**

1階 小児在宅クリニック **みちくさ**

重度障がい者生活介護

重度障がい者生活介護の提供に努めます。

重症児者短期入所

重症児者短期入所の提供に努めます。

重度障がい者生活介護 **かえで**

医療的ケア対応

重症児者短期入所 **こかげ**

医療型短期入所定員6名

小児在宅クリニック **みちくさ**

在宅療養支援診療所



滝井 早人
名古屋大学大学院
 医学部附属
 小児科

・目の前の患者・家族の生活を支えるだけでなく、小児在宅医療のあるべき姿を追い求めるため目下 3つの課題に取り組んでいます。

- ①医療・福祉資源の情報提供
- ②小児訪問医の充足
- ③最重症・最困難な児の受け皿となる短期入所施設。

医療的ケア児支援サイト えがお

> 文字の読み取り > 検索 > 印刷 > 共有

名古屋市児童福祉センター

e・ga・o

医療的ケア児の
連絡先

サポート案

連絡
相談窓口

医療的ケア児
の居場所

医療的ケア児
の居場所

相談先

えがおのために、できること

病状や障害があるために、
日常的に医療的ケアが必要な子どもたちと暮らす家庭では、
家族が長時間ずっと子どもに付き添いをしていることも少なくありません。

このサイトでは、病状や障害を持つ子どもたちを安心して育てていくために、
そして、ケアをする家族の負担も軽減できるように、
さまざまな支援を紹介しています。

家族みんなが、笑って、一緒に過ごせる。
そんな毎日のために、ぜひご利用ください。

名古屋市

名古屋市立小中学校の医療的ケアへの取組

- 看護師を「看護介助員」として介護員の役割も担う形で雇用している。必要に応じて、学校生活介助アシスタントも雇用している。
- 常時医療的ケアが必要な児(気切)には終日配置。随時のケア(注入や導尿)には数時間～半日程度配置。
- 医療的ケア必要児も、通常学級、病弱の特別支援学級に在籍し、保護者の付き添いなしで学校生活を送っている。
- 人工呼吸器利用児童も看護師配置により、保護者付き添いなしで学校生活を送っている。
- 泊を伴う行事も、校外活動でも付き添いなし。泊を伴う行事の場合、日頃雇用している看護師で不足する場合は、別に看護師を雇用して保護者付き添いなしで参加している。
- 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議を開催。小児科医3人、医師会、看護大学教官。終日医療的ケアが必要な児童の通う校長も参加。最終的な医療的ケア実施は教育委員会が判断する。

2019/01/30 平成30年度 学校における医療的ケア実施に関する連絡会議 名古屋市教育委員会

●令和元年愛知県医療的ケア児者 実態調査実施に関する事後調査

2021年1月実施

53市町村(37市14町2村)(名古屋市を除く)への調査

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/334130_1330630_misc.pdf

●医療的ケア児者支援社会資源現況調査

医療機関・訪問看護ステーション・障害福祉サービス事業所

2021年1月31日時点

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/iryoutekikea.html>

令和3年度 愛知県障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援部会で報告

47

愛知県 医療的ケア児者支援社会資源現況調査 令和3年1月31日時点 令和3年3月実施

レスパイト入院対応可能医療機関

問.(入院施設をお持ちの施設へ)

医療的ケア児のレスパイト入院への対応の可否について

A. クリニック等103施設中

1. 可(条件あり) 11 (10.7%)

3. 不可 92

B. 病院 50施設中

1. 可(条件あり) 17 (34.0%) (旧重心施設4施設含)

2. 可(条件なし) 3 (6.0%)

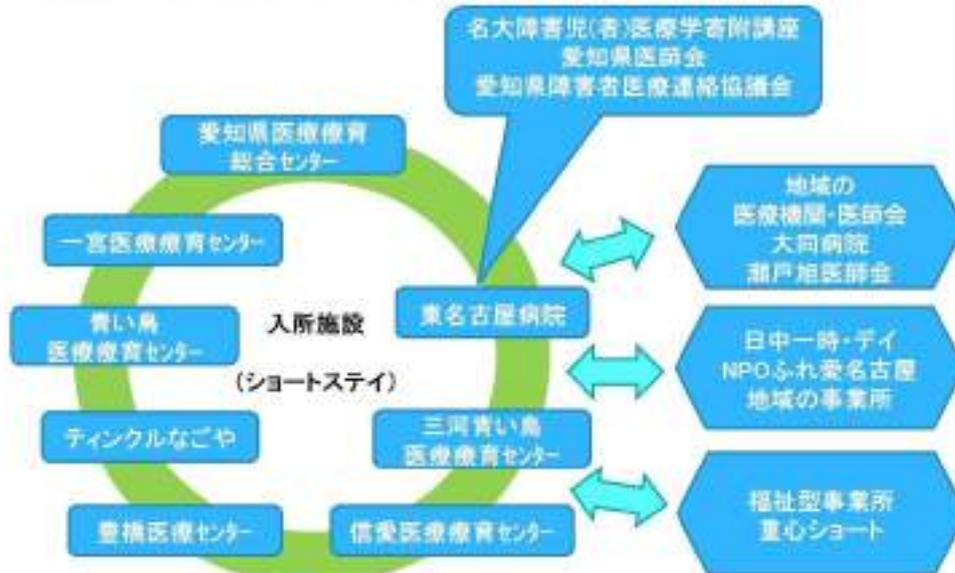
3. 不可 30 (60.0%)

<条件>

- ・外来等で利用がある方のみ
- ・医療的ケアの内容による
- ・その他条件

令和3年度第1回 愛知県障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援部会 資料より

重症心身障害児者療育ネットワーク



第2回東海三県小児在宅医療研究会 2016/02/14 愛知県健康福祉部 障害福祉課 障害者施設整備室 作成

愛知県 医療的ケア児関連事業の実施状況調査 R3/5/1

協議の場の設置		設置済み 市町村数	設置率
平成30年度までに設置	30	30	55.6%
令和元年度までに設置	16	46	85.2%
令和2年度までに設置	4	50	92.6%
令和3年度までに設置	4	54	100.0%

★愛知県 H30年度より 愛知県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会

★構成団体に医師会または医療機関あり 29市町

令和3年度 愛知県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会資料より

愛知県 医療的ケア児関連事業の実施状況調査 R3/5/1

医療的ケア児等コーディネーターの配置状況

	配置スミ 市町村数	配置率
平成30年度中	29	57.3%
令和元年中	48	88.9%
令和2年度中	53	98.1%
未定	1	

令和3年度 愛知県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会資料より

医療的ケア児等コーディネーター養成研修

1. 研修の目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児者（以下、医療的ケア児等という）が地域で安心して暮らしていけるよう、**各種サービスや支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネーター」を養成するため**、医療的ケア等に関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施する。（H30年～）

2. 実施主体 **愛知県と名古屋市合同開催**

3. 受講対象者

県内市町村（名古屋市を除く）から本研修受講者として推薦のあった**相談支援専門員、保健師、訪問看護師等**のほか県所管施設職員等、今後地域において医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う予定のある者とする。

4. 研修内容 **講義と演習**5. 研修日程及び会場 **4日間**

R1年【講義】10/28(月)29(火)【演習】11/19(火)2(水)

R2年【講義】11/5(木)6(金)【演習】11/26(木)27(金)

6. 令和3年度愛知県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

令和3年度から開催 圏域毎に7日開催 105名参加

〔主催〕愛知県福祉局 障害福祉課 医療療育支援室

〔日時〕令和4年9月～12月(全7日間)のうち圏域別としいずれか1日に参加

〔場所〕未定

〔内容〕医療的ケア児等への支援に関する最新の制度や動向等の時節に応じた講義(1時間)のほか、地域の社会資源の点検・創出等に関する**ワークショップや事例に対する意見交換**等(2時間)を行う。

〔受講対象者〕愛知県(名古屋市を除く)の養成研修を修了した者、養成研修を受講していないがコーディネーターとして愛知県内の市町村(名古屋市を除く)に配置されている者

<令和3年度担当者>

戸枝陽基(社会福祉法人むそう 理事長)

新井在慶(田原市障害者総合相談センターセンター長)

坂本ちひろ(知多南部相談支援センターゆめじろう相談支援専門員)

鈴木陽一郎(特定非営利活動法人ピリブ管理者)

43

愛知県 医療的ケア児等アドバイザー事業

1 事業の概要

(1)事業の開始

2021(令和3)年11月

県福祉相談センター、市町村障害福祉担当課に通知

※コーディネーター等の支援者に対しては、市町村障害福祉担当課経由で通知

(2)アドバイザー

社会福祉法人の理事やその施設の長、訪問看護ステーションの施設長を始め11名の個人に委嘱(詳細は次項の活動拠点図のとおり)

(3)事業の概要

医療的ケア児支援者からの派遣依頼に基づき、依頼内容や地域を考慮のうえ、適切なアドバイザーを派遣する。

(4)今年度の実施状況

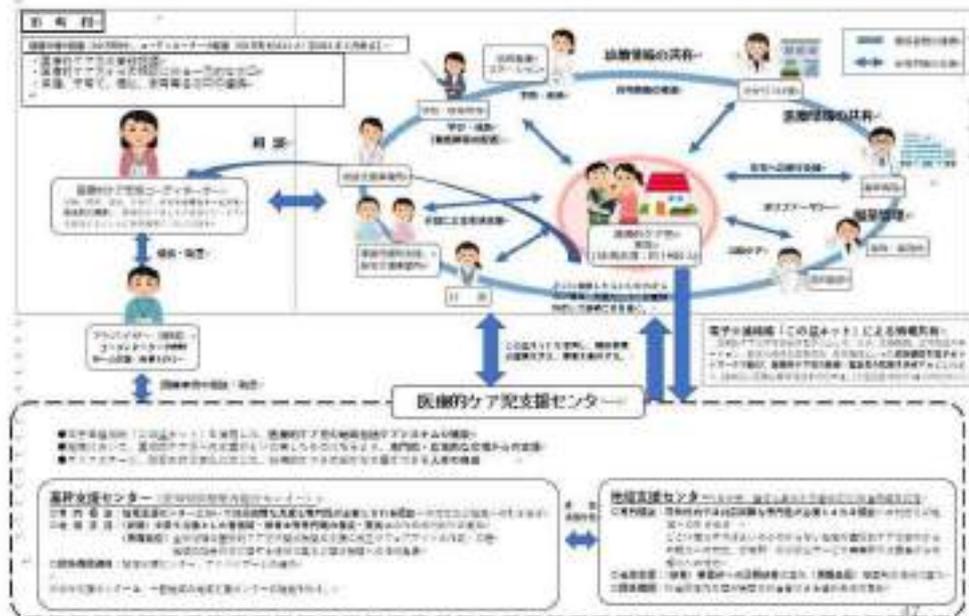
・コーディネーター等の関係者間の連絡会議への出席

・圏域会議への出席

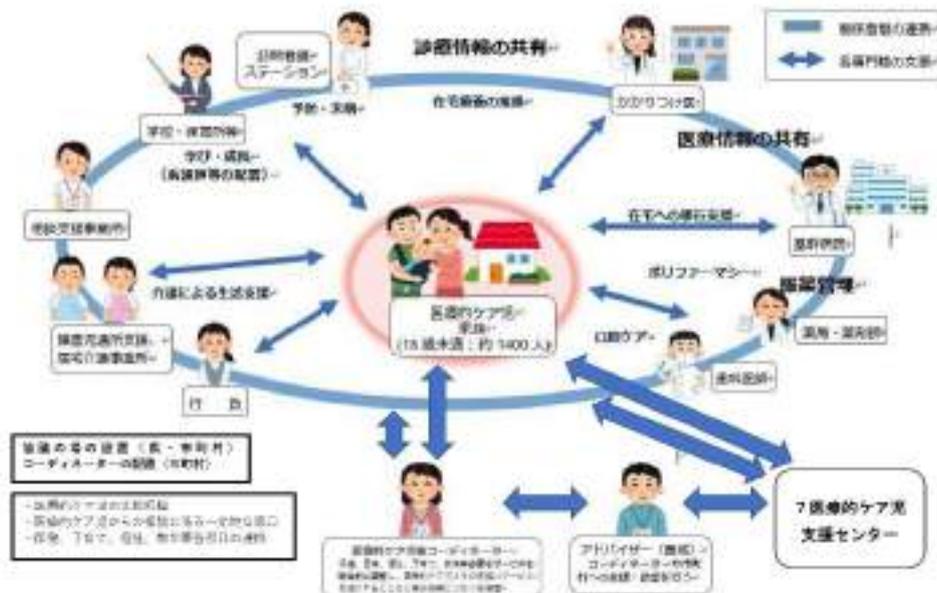
・圏域単位での講演やシンポジウムへの出席

44

愛知県における医療的ケア児への支援



愛知県における医療的ケア児への支援



あいち医療的ケア児支援センター

1. 愛知県における医療的ケア児者の家族と関係する事業所への支援体制は**重層的な充実した体制**となった。県・市町村の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場、市町村に配置された医療的ケア児等コーディネーター、圏域に配置されたアドバイザー、それらを統括する形で7つの地域・基幹支援センターが設置された。
2. あいち医療的ケア児支援センターは、全県下を対象とする基幹医療的ケア児支援センターとして、6地域医療的ケア児支援センターとの連携の中心的役割を担うとともに、尾張北部と尾張東部圏域の地域医療的ケア児支援センターの役割も担う。
3. 体制
センター長(医師)
療育支援センター 地域支援課 医療的ケア児支援グループ
看護師2人、社会福祉士1人、非常勤職員1人

40

医療的ケア児支援センターの活動状況 R4年4月・5月

1. 相談 4月10件、5月19件 (0件～11件)
 - ・相談は支援者>家族
 - ・サービス利用(訪問診療を受けたい、入所したい等)>通園>通学
2. 研修
 - ・既開催は2センター2回 (オンライン、訪問研修(保育園)
→予定多数 コーディネーター対象等
 - ・基幹医療的ケア児支援センターの全県対象研修 2回予定
(・看護師対象等専門研修 ・保育士等対象基礎研修)
3. 関係機関連携
 - ・圏域市町村事前説明
福祉・子育て・保健・教育部門担当者、医療的ケア児等コーディネーター等
 - ・圏域内市町村担当者会議開催 Web
医療的ケア児等コーディネーター・市町村担当者
 - ・医療的ケア児等コーディネーターとのミーティング開催
 - ・圏域内市町村の医療的ケア児協議の場への出席
4. その他
 - ・7医療的ケア児支援センター担当者会議 毎月
 - ・7医療的ケア児支援センター長会議 年2回

50



認知症高齢者ケアセンター
このはネット

★多職種連携のプラットフォーム

はじめに
「このはネット」とは
ご登録の方はこちら
連携チームの方はこちら
お問い合わせ



ここから
のばしていこう
はなれていても
ずっと
くらしを支えるネットワーク

電子連携・介護
連携先一覧

電子@連絡帳

ご利用ガイド

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

このはネット

電子@連絡帳

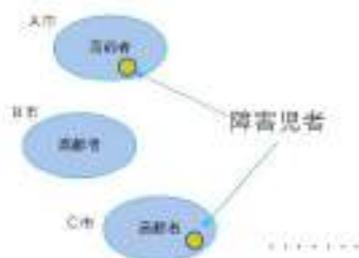
◆小児・障害児者の医療・介護・療育に関わる関係者で、情報がスピーディーに共有できる。

◆家族も支援者と情報共有できる。

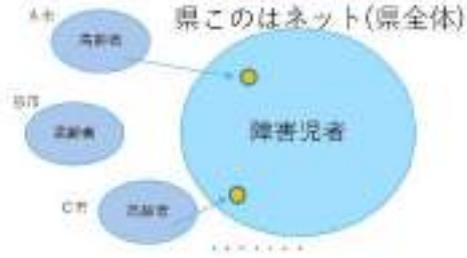
県このはネットと市町村の電子@連絡帳との違い

- ① 市町村 → 高齢者（介護保険会計）
- ② 県このはネット → 障害児者（県予算）

現在



将来図



（当面はセンターの患者のみ）

ご清聴ありがとうございました

医療的ケア児支援センターの設置に当たって (兵庫県の場合)



コーディネーターの配置：10市町
中播磨、但馬、丹波圏域の市町で未設置

- | | |
|-------|--|
| ○実施手法 | 民間医療型障害児入所施設への委託（週5日開設） |
| ○体 制 | 相談員2名（看護師・相談支援専門員） |
| ○内 容 | 医療的ケア児及び家族からのワンストップ相談対応・研修会、家族交流会の開催 等 |

神戸市総合療育センター
高田 哲

第2期 ひょうご 障害者福祉計画

令和4年3月 兵庫県

医療的ニーズへの対応（赤字 新規事項）

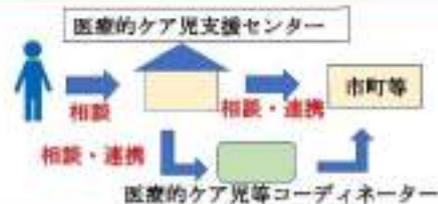
- 医療的ケア児者とその家族に対する支援体制の強化
- 医療的ケア児者やその家族への相談支援をワンストップで行う「医療的ケア児支援センター」機能（圏域コーディネーター及び市町との連携）の構築
- 医療的ケア児者に対する市町の支援及び体制整備（医療的ケア児等コーディネーター及び医療的ケア児支援の協議の場の設置等）
- 医療的ケア児者の身近な支援体制の構築（市町コーディネーター配置）とレスパイトケア及び緊急時の受入先確保
- 医療的ケア児者に対応した放課後等デイサービスや短期入所等の充実
- 医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の圏域又は市町域における整備
- 成人した医療的ニーズのある人に対する医療機関の確保と切れ目のない支援体制の充実
- 医療的ケアを必要とする児童生徒等に対する看護師の配置等支援体制の充実と市町等との連携強化（再掲）
- 医療的ケア児の小中学校入学にかかる実態把握と対応の検討（再掲）

兵庫県における医療的ケアに関する協議会

会議名	所管部局	活動内容
小児在宅医療推進会議	保健医療部 医務課	・小児在宅医療人材育成事業 ・在宅医療リーダー養成研修など
医療的ケア児支援連携協議会	福祉部 障害福祉課・ユニバーサル推進課	・医療的ケア児等コーディネーター等養成研修 ・介護職員等によるたんの吸引等研修事業 など
医療的ケア運営協議会	教育委員会 特別支援教育課	・「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」の評価・改訂 ・特別支援学校医療的サポート推進事業

医療的ケア児支援センターの役割

1. 医療的ケア児の家族からの相談を受け止める。
2. センターで対応可能な相談はセンターで対応。
3. センターで対応が不可能な場合
 - ①センターから市町等の相談窓口へ相談・連携。
 - ②市町等で対応が不可能な時は“圏域の医療的ケア児等コーディネーター”へ相談・連携。



応募要件

- ◆ 県内において、医療型障害児入所施設及び障害児相談支援事業を運営する社会福祉法人その他の法人。
- ◆ 医療的ケア児（者）の支援の実績を有する者であり、業務を適切に遂行できる能力を有すること。

業務内容

- ① 相談支援の情報集約点になること。
- ② 医療的ケア児等からの相談に応じ、情報の提供・助言・支援を行うとともに、相談を受け止め関係機関と連携して対応すること。医療、保健、福祉、教育、労働等の多機関にまたがる支援の調整の中核的な役割を果たすこと。

具体的な募集内容 （令和4年4月25日発表）

- * **業務内容**
医療的ケア児等からの相談対応、個々のケースに係る連絡調整、関係機関等への情報提供及び研修、家族交流会の実施等
- * **実施期間**
契約締結日（令和4年6月1日予定）から令和5年3月31日
- * **事業費**
運営費として、¥11,458千円（消費税を含む）、開設支援費として、¥2,000千円（消費税を含む）を上限とする。
- * **募集期間** 令和4年4月25日（月）から5月13日（金）
- * **書類の作成及び提出**
・運営業務仕様書等の関連資料に基づき以下の書類（応募図書）各1部
応募申請書（様式1）、提案者概要書（様式2）、企画提案書兼経費積算見積書（様式3）、会社概要等提案者の概要を説明する書類、その他提案内容を説明する参考書類（様式任意）
- * **審査方法**
審査委員会において、提出された応募図書等を基に審査の上、業務実施予定者を選定。

企画提案書兼経費積算見積書（記載要求事項①）

1 企画提案者の支援実績

- ※ 法人におけるこれまでの医療的ケア児に対する支援実績について記入ください。
- ・過去に実施した内容
 - ・自治体から委託又は補助を受けた業務
 - ・その他

2 センターの設置概要

- ※ センターについての概要を記入ください。
- ・設置地域・場所
 - ・整備する設備・相談環境等の内容
 - ・配置する職員（職種、常勤/非常勤、専任/兼任、センターにおける担当業務等）
 - ・常勤換算人数
 - ・センター業務以外の業務を兼任する場合はその内容
 - ・その他

企画提案書兼経費積算見積書（記載要求事項②）

3 センターの業務内容

ア、医療的ケア児等その他の関係者に対し、専門的に、その相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う内容

- ※ 相談対応等の内容について記入ください。
- ・年間の相談窓口開催日数、1日の対応時間数
 - ・相談記録の情報管理の方法
 - ・相談記録の集計・分析、実績報告の内容
 - ・その他

イ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等並びにこれに従事する者に対する医療的ケアについての情報の提供及び家族交流会等を行う内容

- ※ 医療的ケアに係る関係機関等に対する情報提供について記入ください。
- ・情報提供の方法
 - ・家族交流会開催の方法・対象者
 - ・その他

企画提案書兼経費積算見積書（記載要求事項③）

ウ、医療的ケア児等に対する支援に関して、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等との連絡調整を行う内容

関係機関等との支援についての連絡調整について記入ください。

- ・連絡調整の方法
- ・想定される関係機関等
- ・その他

エ、アからウに掲げる業務に附帯する業務を行う内容

※ 3のア～ウに附帯して取り組む予定の業務について記載ください。

4 業務処理スケジュール

※ 契約締結から事業開始、事業完了までの年間スケジュール案を記載してください。

- ・センター開所までの準備期間を設けますので、開所の時期（早期開設を目指しているため、6月15日（水）を目標）
- ・センター開所までの県民、関係機関等への周知方法
- ・その他

近畿周辺地域における医療的ケア児支援センター

	開始日	設置場所
三重県	令和4年4月1日	三重大学医学部附属病院 小児・AYAがんトータルケアセンター 本部と4つの既存の地域ネットワークを活かした支部により構成
滋賀県	未?	医療的ケア児者対応事業所開設促進事業などを 社会福祉法人 びわこ学園が受託
京都府	令和4年4月15日	京都府医療的ケア児等支援センター（ことのわ）京都府庁1号館4階 障害者支援課内
大阪府	準備・検討中	
和歌山県	未?	
奈良県	令和3年1月5日 未?	奈良県重症心身障害児者支援センター 奈良県障害者総合支援センター内に開設 社会福祉法人東大寺福祉事業団に委託
兵庫県	令和4年6月15日	兵庫県医療的ケア児支援センター 医療福祉センター きずな

まとめ



- *兵庫県における医療的ケア児支援センター設置の経緯と期待される役割について紹介した。
- *兵庫県が令和3年度より実施していた医療的ケア児コーディネーター配置事業との連携が望まれている。
- *全国で医療的ケア児支援センターの設立が進められているが、センターの役割や設置母体は都道府県ごとに大きく異なる。
- *近畿圏内の設置状況は全国に比べて遅い。
- *兵庫県でも、センターに準じるサブ施設の設置と医療的ケア児コーディネーター配置事業との一層の連携が望まれる（○はサブ候補地）。

小児在宅医療推進のための会・大阪分科会

July 8, 2022



兵庫県 における 医療的ケア児の現状と取り組み



常石秀市

兵庫県小児在宅医療委員会
兵庫県医療的ケア児支援センター
医療福祉センターぎすな

兵庫県 小児科医会

小児在宅医療委員会の取り組み



- 1 医療的ケア講習会 知識、技術の啓蒙
小児在宅医療**実技講習会**／小児在宅医療講習会 を開催
計14回 のべ 2,167名の参加 リピーター3割程度あり
小児科専門医認定単位付与 託児所開設
- 2 小児等在宅医療地域コア人材養成講習会（東京）に参加
国レベルの最新の方向性を持ち帰る 最新（令和3年10月）
- 3 医療的ケア・マッピング 実態調査
人工呼吸器装着ケースの集積 18歳以下 153例
小児対応可能な訪問看護ST & 小児在宅訪問医のマッピング
- 4 各種県行政担当の医療的ケア問題検討会議への参加
「小児在宅医療推進会議」（県 医務課）
「医療的ケア児支援連携協議会」（県 障害福祉課）
「医療的ケア運営協議会」（県 特別支援教育課）
- 5 医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修 講師派遣

小児在宅医療**実技講習会**

29年度より託児・手話サービス確保
30年度より小児科専門医認定単位付与開始

気切カニューレ、胃瘻ボタンの**人形操作実習**を取り入れている

- 第1回 27年 2月（参加 48名）
呼吸リハのノウハウ 小児在宅医療診療報酬
- 第2回 27年12月（参加175名）
大阪府での在宅医療への導入システムの構築紹介
- 第3回 28年12月（参加121名）
重症児の在宅移行をロールプレイで熟演 神戸市行政の取り組み
- 第4回 29年12月（参加125名）
訪問医ネットワーク 病院福祉型短期入所 **県行政の取り組み** 栄養
- 第5回 30年12月（参加205名） 30年9月の豪雨キャンセル
重症児の喀痰管理の講演 呼吸器リハの実技
- 第6回 令和1年8月4日（参加194名）
重症児の栄養管理の実際 幼稚園での医療的ケア 経管栄養の実技
- 第7回 令和3年3月21日（リモート76名）
重心施設とCOVID-19 重度側弯症の対応 医ケアのノウハウ
- 第8回 令和4年3月6日（リモート116名）
3号研修以外の医ケア 便秘 導尿 てんかん 在宅避難

船戸先生

竹本先生

小児在宅医療講習会

実技無しの座学のみ半日
非医療職種に拡大

- 第1回 28年 9月 (参加243名)
特別支援学校の実態 障害児訪問看護の実態 障害児家族の講話
- 第2回 29年 9月 (参加239名)
医療型児童発達支援・放課後等デイの実情 洲本地域の小児在宅医療
- 第3回 31年 3月17日 (参加191名)
小児在宅医療と災害時対応
台風21号災害時対応 尼崎小児科医会 西宮すなごMWC
人工呼吸器装着児ネットワーク 災害時小児周産期リエソンの役割
- 第4回 令和1年12月1日 (参加152名)
小児在宅医療の問題点を語り合おう！ 多職種グループ討論形式
こども病院在宅支援室MSW 訪問看護ST NPO障害児福祉施設
- 第5回 令和2年12月6日 (参加67名+リモート52名)
小児在宅訪問医の実態 福井オレンジホームケアの実践
成人在宅医による小児訪問
- 第6回 令和3年12月5日 (リモート163名)
訪問リハビリテーションのこれから 訪問看護の仕組みと訪問リハ
重症児への包括的介入とリハビリテーション 小児訪問とPT
事例から学ぶ医療的ケア

地域からの医療的ケア講習会ムーブメントの誘導

- ① 尼崎市 小児在宅医療フォーラム H30年7月21日
- ② 北播磨 医療的ケア児支援部会 H30年8月15日
- ③ 東播磨 小児在宅医療連携協議会フォーラム H30年11月24日
- ④ 南あわじ 医療的ケア児支援講習会 R1年5月19日
- ⑤ 阪神 小児在宅研修会 尼崎・西宮共催 R1年11月16日
- ⑥ 神戸 小児在宅医療研修会 R2年1月11日
KCHからの在宅移行 小児在宅訪問医の実践
- ⑦ 三田 小児在宅医療研修会 R2年1月26日
成人期移行問題について 多職種連携
- ⑧ 三田 小児在宅医療研修会 R3年3月20日
在宅ケア児のリハビリ
- ⑨ 神戸 小児在宅医療研修会 R3年3月27日
NICUからの在宅移行支援 医ケア児の実態調査
- ⑩ 神戸 小児在宅医療研修会 R4年2月19日
移行期医療 COVID-19禍
- ⑪ 三田 小児在宅医療研修会 R4年2月26日
医療的ケア事業での看護師確保

兵庫県の特特殊性

居住している地域で暮らしていくために



兵庫県

人口 5,410,923 人 (4.4%)
面積 8,400.94 km² (2.2%)

R4年6月1日現在



面積は第12位
広島と静岡の間
大阪府の4.4倍
人口は第7位
千葉と北海道の間
大阪府の0.63倍



兵庫県

都市部と過疎地のアンバランス

R4年6月1日現在



兵庫県

小児科医師10名以上のセンター施設

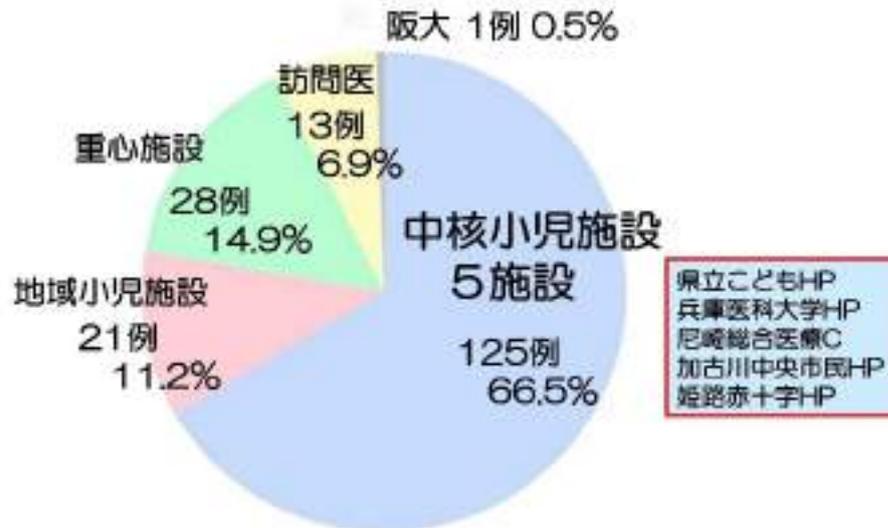


兵庫県在住の気管切開下の在宅人工呼吸指導管理料算定ケース

全 188例

(31年1月1日現在)

管理施設別



兵庫県在住の気管切開下の在宅人工呼吸指導管理料算定ケース

全 188例

(31年1月1日現在)

病院施設別・年齢別解析



○中核小児施設 ○地域小児施設 ○重心施設 ○訪問医 ○他府県

災害時に在宅ケア児とその家族を守る！

H30年夏

- **台風20号** 8月24日 **姫路** へ上陸
強風・大雨 交通網マヒ（出勤不能）
- **台風21号** 9月4日 **神戸** へ上陸
高潮・洪水 大雨
停電 交通網マヒ（出勤不能）



非常電源・発電機のある場所確保
福祉避難所の周知・マニュアル明記
非常時の入院依頼先施設の開拓
呼吸器例個々の住居地把握が必須！



小児の在宅訪問医 の調査

(R4年2月10日現在)

対象：郡市区医師会では把握不十分

→ **三次医療施設の地域連携室や退院推進室へ**

県内14か所の基幹施設

大阪府2か所（千船、淀キリ）に送付



9か所返答あり（回収率56%）3次施設ほぼ網羅

質問：**小児の在宅訪問の依頼先医療施設のリスト回答**



県内で **小児科医 15か所** **成人科医 33か所**

総計48か所の小児対応可能な訪問医リスト取得

人口10万人に1か所程度

かなりの地域偏在あり

伊丹市、県北部にはゼロ

北播磨、西播磨も1施設のみ

2019年調査での29施設中13施設が再度リストアップ

小児科	15
内科・神経内科	20
プライマリ・緑診	4
外科・救急科	6
脳外科	1
麻酔科	1
産科	1
計	48

神戸市内 小児在宅訪問医

(R4年2月10日現在)



兵庫県内 小児在宅訪問医

(R4年2月10日現在)



小児の訪問看護・訪問リハビリテーションの調査

対象：パイロット的アンケート実施

県訪問看護ステーション連絡協議会のHPに掲載され、
子どもを対象に特化、あるいは可能と表明している施設

178施設に発送 91施設回収（51%）

質問：小児の訪問看護の実績の有無 → リスト化への根拠

小児の訪問看護の可能性の有無

訪問リハビリテーションの実績の有無

小児に特化した訪問リハビリテーションの可能性の有無

県訪問看護ステーション連絡協議会の協力を得る

回収率を上げるためにより簡潔な内容へ



再度より大規模にアンケート実施予定

兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会ホームページ掲載施設

圏域	こども特化	こども可能	要相談	不可・無記述	総計
神戸	4	53	37	62	156
阪神北	0	15	9	12	36
阪神南	2	24	18	47	91
北播磨	2	8	7	7	24
東播磨	2	18	15	25	60
中播磨	2	22	17	24	65
西播磨	0	5	5	6	16
但馬	3	3	1	6	13
丹波	1	5	8	6	20
淡路	0	9	2	2	13
総計	16 3.2%	162 33.9%	119 24.9%	197 41.2%	478

神戸市内 小児在宅訪問ステーション

(R4年2月10日現在)

- 内数字は契約中のこどもの人数
- は小児の訪問可能なるも現在契約の無い施設

神戸市内
小児可能 28施設中
小児実働 16施設

神戸市



県内 小児在宅訪問ステーション

- ④ 美方郡新温泉町
- ① 豊岡市出石町

(R4年2月10日現在)

- 内数字は契約中のこどもの人数
- は小児の訪問可能なるも現在契約の無い施設



神戸市以外
小児可能 57施設中
小児実働 37施設

<訪看アンケートまとめ①>

- ① 小児訪問契約あり 55施設 (60%)
訪問可能も現状ゼロ 31施設 (34%)

- ② 病状の制限なく受け入れ可能 70施設 (77%)
③ 対象児の年齢制限 制限なし 68施設 (77%)
④ 医ケア種目 制限なし 66施設 (73%)

- ⑤ 地域訪問医が必須 28施設 (27%)
地域連携病院が必須 46施設 (44%)
遠方基幹病院主治医で可能 22施設 (21%)

- ⑥ 訪問片道距離 15分以内 23施設 (27%)
(車での走行時間) 30分以内 45施設 (53%)

→ 車で30分 ⇨ 20km程度 (都会なら15km)

*訪問診療医療保険では16kmの制限あり (小児・特疾は例外)

<訪看アンケートまとめ②>

⑦ 特徴のある訪問看護ステーション

- ・訪問看護ステーション とびら (川西市)
小児リハに特化
53名の小児例中 48例が訪問リハ主体の契約
- ・訪問看護ステーション つな樹 (三田市)
21名の小児例中 16例で連携先訪問医あり
- ・姫路赤十字訪問看護ステーション (姫路市)
12例の小児例中 11例が人工呼吸器装着

⑧ 訪問看護師マンパワー

全体91施設に総計 783名 1施設最大 30名在籍

小児病棟・NICU勤務経験者	457名 (58%)
重心施設勤務経験者	82名 (10%)
小児訪問看護経験者	46名 (6%)

< 訪看アンケートまとめ ③ >

⑨ 医ケア児等コーディネーター連携あり	17施設 (19%)
⑩ 一般園・学校への医療的ケア訪問あり	24施設 (27%)
⑪ 対象年齢問わずリハ職いる	72施設 (79%)
こどもを対象と出来るリハ職いる	59施設 (65%)
⑫ こどもを対象と出来る PTがいる	46施設 (51%)
こどもを対象と出来る OTがいる	27施設 (30%)
こどもを対象と出来る STがいる	11施設 (12%)
⑬ 訪問リハのみでの契約者あり	16施設 (18%)

↓
 看護師が3か月毎に同行して体調評価するが適正に実施困難で請求も不可
 同行訪問の時間調整がリハビリに含まれてしまい実施困難
 看護との連携・リハビリの評価頻度などが課題
 小児分野のリハビリニーズが高まっており、希望者が急増している

医療的ケア児の地域ネットワークの構築

成人期移行



医療的ケア児支援法

に対する支援に関する法律の全体像

①医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、嚥食吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

立法の目的

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている
- ⇒医療的ケア児の権利の確保を図るとともに、その家族の負担の防止に資する
- ⇒安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に資する

基本理念

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を支援し、その
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じた切れ目なく行われる支援
医療的ケア児が医療的ケアでない児童等と同等の機会を享受できるように
必要に応じて適切に行われる教育に係る支援等
- 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
- 4 医療的ケア児の医療サービス等を最大限に尊重した上で
居住地域にかかわらず適切に切れ目のない支援を受けられる体制

国・地方公共団体の責務

保育所の設置者、学校の設置者等の責務

国・地方公共団体による措置	保育所の設置者、学校の設置者等による措置
<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援 ○医療的ケア児及び家族の日常生活における支援 ○相談体制の整備 ○情報の共有の促進 ○広報啓発 ○支援を行う人材の確保 ○研修等への参画 ○医療的ケア児支援センター（都道府県知事が社会福祉士人等を指定又は自ら行う） ○医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助産その他の支援を行う ○医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供及び利用を行う（一） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所における医療的ケア児の対応の支援 → 看護師等（医師等）が可能な保育士の確保 ○学校における医療的ケア児の対応の支援 → 看護師等の配置

施行期日：この法律は公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、附則第一項第一号の経過措置等については、この法律の公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、附則第二項第一号の経過措置等については、この法律の公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

医療的ケア児支援法

自治体が支援を拡充する必要がある施設



**医療的ケアが重度であれば看護師が必要となる
この法律の実施には相当数の看護師の確保が必要**

県 医療的ケア児支援センター

様々な稼働施設・制度・ヒト を繋ぎ合わせる

「医療福祉センターきすな」が受託稼働開始！



医療的ケア児支援センターの設置について

1 事業目的

たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児が、**地域において**必要な支援を受けられる体制を構築する。

なお、医療的ケア児（者）及びその家族（「以下「医療的ケア児等」」）の様々な相談に対して総合的に対応する拠点として、

- ①相談支援の情報集約点になること。
- ②医療的ケア児等からの相談に応じ、**情報の提供・助言・支援**を行うとともに、相談を受け止め**関係機関と連携**して対応すること。
- ③医療、保健、福祉、教育、労働等の多機関にまたがる支援の調整の中核的な役割を果たすこと。

等を目的として、**医療的ケア児支援センター**を設置する（拡充）

2 事業内容

医療的ケア児支援センターの設置（拡充）（R4～）

- 実施手法 民間医療型障害児入所施設への委託（週5日開設）
- 体制 相談員2名（看護師・相談支援専門員）
- 内容 医療的ケア児及び家族からのワンストップ相談対応
研修会、家族交流会の開催 等
- 委嘱先 社会福祉法人 重心施設に委託予定（公募）



「医療的ケア児支援センター」の役割

「医療福祉センターきすな」が受託



① 相談支援

医療的ケア児とその家族からの問い合わせ・相談に個別対応する
必要があれば、居住地域の適切な相談先に繋ぐ

② 関係機関との情報共有・協働関与の推進

医療・福祉・行政の資源・サービスに精通し、これら関係機関と情報を共有し、講習会等を介してそれらのアップデートに寄与する

→ **医療的ケア児等コーディネーター**の支援対応力の養成
医療・保健・福祉・教育・労働等の多分野への参画

③ 医療的ケア児とその家族の **家族会** の構築・運営

同じ課題を持つ家族間の情報共有・親睦の場を提供する

医療的ケア児支援センター



**医療的ケアに関する法律制度や資源に精通し、
情報を収集し、的確な相談助言をする**

兵庫県の広い県域をカバーするためのランチ構想



兵庫県 医療的ケア児支援センターの活動指針

- | | |
|--|--|
| <p>① 医療的ケア児等コーディネーター責任者を指定
 圏域毎にコーディネーター組織を構成して活動
 圏域単位で講習会など通じて顔の見える活動化
 圏域によって活動状況に大きな差あり
 東播磨地域など進んでいる圏域が他を牽引する</p> | <p>③ 医療的ケア指導医を組織化
 全ての支援・養護学校に指導医を配置
 指導医組織と本センターの協働促進
 学校・放課後等デイの実情把握と指導
 指導医を通じて医ケア技術の統一化</p> |
| <p>② 小児を看る訪問看護ステーションの組織化
 圏域あるいは郡市区毎に基幹訪問看護STを指定
 基幹STが居住地に適したSTを紹介・指導援助
 他のSTに小児在宅医療ケアの技術指導を行う
 他のSTからの援助要請や問題解決に寄与する</p> | <p>④ 県内にランチセンターを組織構築
 東部、西部、神戸市の3か所が候補
 本センターを含め4か所の協力協働
 短期入所や在宅訪問医の資源増強開拓
 地域に適合した相談事業の充実化</p> |



地域の医療・福祉・教育・行政等の活用可能な資源を掘り起こし
 医ケア児と家族の生活にとって最適な組み合わせで調合し
 有効協働させる **オーダーメイド** な解決策を一緒に考える！

【資料 1】

「医療的ケア児支援センターについて」のアンケート結果の一部を抜粋して報告いたします。

質問 1	現在活動している地域での「医療的ケア児支援センター」の現状、期待する機能
	・在宅ケア移行時に、一部地域で中核病院との連携が難しい場合ある。
	・地域により、情報や支援者ネットワーク体制の違いがある。
	・総合的な情報が簡単に入手できるような機能を期待。
	・在宅生活における困りごとや悩みごとを相談できる専門窓口として、「佐賀県医療的ケア児支援センター」を開設
	・相談の窓口や医療・福祉・教育等の情報が分かりやすく書かれたパンフレットのようなものを広く配布等が出来ればよい。
	・大阪府が中心となり医療的ケア児支援センター設置検討会議が開催中。
	・医ケア児の実態・実数把握の手上げ式更新作業(登録システム)
	・医療的ケア児コーディネーターの有用な働き方の支援と彼らのフォローアップ(実際の働き方と問題が生じた際の相談先)、また医療的ケア児のデータセンターとしての機能を期待。
	・医療的ケア児や重症心身障害児などの退院後の、在宅支援

質問 2	小児在宅医療についての活動等
	・8月より訪問診療も行う小児科クリニックを開院
	・重症心身障害児者や医療ケアのある方を中心に看護、リハを行っている。
	・県医師会の補助で、年1回研修会を開催
	・小児・重症心身障害児(者)在宅医療支援体制の整備および人材育成を行っている。
	・医療的ケア児のための防災拠点寺院ネットワーク
	・医療型短期入所、同一グループ内小児訪問看護ステーションとの連携
	・YouTubeで、主に医療機関外で医療的ケア児に関わる方向けの情報発信を行っている。
	・奈良県地域医療連携課の委託で小児在宅支援の取り組みが始まった。
	・重症児の支援に当たる専門職養成のインテンシブコースをWebで開催

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

小児在宅医療推進のための会・大阪分科会

二回目(第 31 回)

【第31回】小児在宅医療推進のための会(大阪分科会) (2023年2月10日)

・ご挨拶

位田 忍 先生(大阪母子医療センター 臨床検査科主任部長、臨床研究部長
大阪府移行期医療支援センター長)

・話題提供-1

『医療的ケア児支援センターの活動を通じて見えてきた課題』
水野 美穂子 先生
(社会福祉法人宏緑会 重心施設 にじいろのいえ 施設長)

・質疑応答、ディスカッション 1

・話題提供-2

『医療的ケア児支援センターの活動実際』
高橋 幸博 先生
(社会福祉法人東大寺福祉事業団東大寺福祉療育病院病院長
奈良県立医科大学 名誉教授)

・質疑応答、ディスカッション 2

・自由討論

・他告知情報提供、次回の案内

※ご所属先、肩書きは、ご講演当時の内容です。

出席者

1. 日時 : 2023年2月10(金) 19:00~21:00
2. 場所 : AP大阪梅田茶屋町 会議室Dルーム
Zoomと会場を利用したハイブリット開催
3. 出席者 : 会場) 位田 忍、水野 美穂子、飯島 禎貴、船戸 正久、鈴木 保宏、奥西 緑
Zoom) 浅田 留美子、荒堀 仁美、飯塚 忠史、池宮 美佐子、糸見 和也
江原 伯陽、岡崎 伸、河崎 洋子、児玉 和夫、小西 かおる
近藤 正子、齊藤 利雄、三田 康平、塩川 智司、柴田 実、新宅 治夫
隅 清彰、田家 由美子、高田 哲、竹本 潔、常石 秀市、徳永 修
富和 清隆、鍋谷 まこと、南條 浩輝、丹羽 登、春本 常雄
三浦 清邦、三沢 あき子、余谷 暢之、和田 和子 (順不同・敬称略)
4. 陪席者 : Zoom) 大河内 大博、勝矢 聡子、上椋 真由美、阪上 由美、島村 佑子
清水 美子、関谷 真一郎、高橋 英之、對馬 英雄、平松 瑞子、
松尾 英子、山下 友美、和田 浩 (順不同・敬称略)
5. 事務局 : 現地 : 江副 正通、伊藤 正一、森田 浩介、加藤 典子、太田成洋
Zoom : 住野 耕三、河村 麻紀、上山 妙子、村上 裕子
(順不同・敬称略)
6. 話題提供 : ◆水野 美穂子 先生 (社会福祉法人宏緑会 重心施設にじいろのいえ施設長)
『医療的ケア児支援センターの活動を通じて見えてきた課題』
◆高橋 幸博 先生 (社会福祉法人東大寺福祉事業団東大寺福祉療育病院
病院長 奈良県立医科大学 名誉教授)
『医療的ケア児支援センターの活動実際』
◇奥西 緑 様 (高橋先生のサポート : 東大寺福祉療育病院 地域支援部長
奈良県重症心身障害者支援センター 統括責任者)

【議事】

「医療的ケア児支援センターの活動を通じて見えてきた課題」 水野 美穂子 先生

【水野】：愛知県における医療的ケア児支援センターの取組として、「重心施設にじいろのいえ」水野美穂子先生に発表していただいた。

○愛知県における医療的ケア児の実態

愛知県における医療的ケア児者数は1460人となっている（令和元年度）

現時点においてはさらに増えていると推測される。

社会的資源としては、訪問診療が可能な病院が215機関、レスパイトが可能な病院が31機関となっている。（小児科標榜医療機関在宅療養支援診療所）

医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションは207事業所ある。同じく障害福祉サービス事業所としては319事業所あるが、どちらも医療的ケアのスキル不足や他職種との連携が取れていないことが課題である。

○医療的ケア児に対する愛知県の取組

愛知県医療療育総合センターにおける取組として

- ・愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議
- ・医療的ケア児支援センター会議（実務者会議センター長会議）
- ・愛知県障害者医療連絡協議会

などがある。

愛知県医師会における取組として

- ・小児在宅医療推進企画委員会
- ・圏域ごとの「小児在宅医療講習会」
- ・あいち小児在宅医療実技講習会
- ・愛知県・名古屋市小児科医会小児在宅医療委員会

などがある。

○医療的ケア児支援センター

2021年4月に医療的ケア児支援センターが設置された。（7センター）

「大同病院」は名古屋市を対象圏域としている。「重心施設にじいろのいえ」は知多半島と

西三河南部を対象圏域としている。

- ・大同病院：(医療的ケア児 451 名、呼吸器 109 名、コーディネーター48 名)
- ・重心施設にじいろのいえ：(医療的ケア児 250 名、呼吸器 61 名、コーディネーター33 名)

名古屋圏域の特徴として、多くの医療的ケア児が生活しており、高次機能病院が多く、資源も揃っている。知多半島圏域においては、自治体が主導し、ケア児の把握ができています。西三河南部圏域では、高次機能病院に依存しており、自治体により格差が生じている状況がある。

コーディネーターとの意見交換を通じて見えてきた課題として、名古屋圏域においては行政との連携が不十分であり、医ケア児の把握ができておらず、各区で福祉サービスの支給決定に差が生じています。また、県立特別支援学校が飽和状態である。

全圏域における課題としては、生活支援が不十分であり、医ケア児コーディネーターが活躍できていない状況がある。

【議事-2】

「医療的ケア児支援センターの活動実際」 高橋 幸博 先生

【高橋】：奈良県における医療的ケア児支援センターの活動実際を高橋幸博先生に発表していただいた。

奈良県においては重症心身障害児が約 1,000 人、医療的ケア児が約 200 名となっている。医療・生活支援の現状として、成人期のケア体制は充実してきている。一方で小児の支援者、コーディネーターが不足している。

○奈良県重症心身障害児者支援センターの業務内容

「相談支援」

- ・重症心身障害児者、医療的ケアに関わる専門職係機等への助言 ・相談支援
- ・困難事例についての助言、関係機関情報共有個別支援会議へ参加
- ・重症心身障害児者等の支援に関する社会資源情報提供

「関係機関との連携・調整」

- ・重症心身障害児者等を支援する事業所の連絡会開催

- ・短期入所利用に関する事業間の調整
 - ・NICU からの在宅移行支援
 - ・地域で実施する支援会議への参画、地域課題の共有・地域資源開発の支援
- 「人材育成」
- ・医療的ケア児等コーディネーター等の人材育成

○奈良県重症心身障害児者支援センターの実績

人材育成に関する取り組みとして、令和元年度より医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を実施している。

(医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修、およびフォローアップ研修等)

また、平成 20 年から訪問看護ステーション等の看護師を対象として「小児在宅医療研修会」を実施している。

令和 3 年度の相談件数として 192 件、令和 4 年度は 12 月末時点の実績で 232 件となっており、令和 3 年度と比べ増えている。

相談者として、令和 4 年度は医療関係者や学校関係者からの相談が増えている傾向が見られる。

相談内容の内訳としては、福祉、医療・健康、学校関係に関する相談が多くを占めているが、社会参加・余暇活動に関する相談も増えてきている。

○今後の課題

施設を社会活動に適応して活用し、短期・長期入所施設間の連携が必要である。

- ① 地域格差（施設が北部に集中している）の解消や、家族および障害児者の就労支援等があげられる。

愛知県の医療的ケア児者数

(0～19歳 2019年4月)

令和元年度愛知県在宅医療的ケア児者実態調査より

医療的ケア児者数 1,460 人

人工呼吸器使用者 355 人

愛知県における社会資源

(小児科標榜医療機関 在宅療養支援診療所)

令和2年度医療的ケア児者支援社会資源実況調査集計結果 840/2222 37.8%

- 医ケア児に対応 (外来)

一般診療	520	機関	61.9%
予防接種	477	機関	56.8%
人工呼吸器	73	機関	8.7%

- 訪問診療が可能

一般診療	215	機関	25.6%
気管切開	98	機関	11.7%
人工呼吸器	72	機関	8.6%

- レスパイトが可能な病院 31 機関

愛知県における社会資源 (訪問看護ステーション)

令和 2 年度医療的ケア児者支援社会資源現況調査集計結果 358/818 43.8%

- 医療的ケア児に対応 **207** ステーション (57.8%)
- 対応可能な医ケア
 - 不腹膜透析 48.1%
 - その他は 7 割以上が可能
- 課題
 - 医ケアのスキル不足 45.8%
 - 看護師不足 41.1%
 - 医ケアに対するリスク管理 19.0%
- 他職種との連携
 - 主治医 65.4%
 - 他の訪問看護ステーション 26.8%
 - コーディネーター 2.0%

愛知県における社会資源 (障害福祉サービス事業所)

令和 2 年度医療的ケア児者支援社会資源現況調査集計結果 1412/5747 24.6%

- 医療的ケア児に対応 **319** 事業所 予定も含 (22.5%)
- 対応可能な医ケア
 - 人工呼吸器 35.3%
 - 気管切開 49.8%
 - 経管栄養 61.1%
- 支援の実施にあたって課題
 - 看護師確保が困難 45.4%
 - 医ケアスキル不足 42.2%
 - 介護職確保が困難 34.3%
- 他職種との連携
 - 相談支援専門員 52.7%
 - 行政担当者 12.2%
 - コーディネーター 1.1%

愛知県における取り組み

愛知県医療療育総合センター (三浦清邦先生)

- 愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議

療育師会担当理事・名古屋村講座教授・重心施設長・行政担当者 (県、名古屋市)

- 医療的ケア児支援センター 会議 (実務者会議 センター長会議)

- 愛知県障害者医療連絡協議会

愛知県医師会

- 小児在宅医療推進企画委員会
- 圏域ごとの「小児在宅医療講習会」
- あいち小児在宅医療実技講習会
- 愛知県・名古屋市小児科医会 小児在宅医療委員会

愛知県教育委員会

- 特別支援学校における医療的ケア連絡協議会

愛知県

- 愛知県 (名古屋市合同) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- 愛知県障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援部会



愛知県の医療的ケア児支援センター 2021.4



あいち医療的ケア児支援センター Hp: <http://www.aichimedicalcare.jp>

だいろ・にじいろ 医ケア児支援センター

対象圏域	0~19歳	コーディネーター
名古屋市 (人口 2326,200)	医ケア 451 呼吸器 109	48
知多半島5市5町 (人口 632,800)	医ケア 122 呼吸器 30	22
西三河南部6市 (人口 661,000)	医ケア 128 呼吸器 31	11
	合計 701 170	81

2019年度愛知県医療的ケア児者の実態報告書 2020年10月 29日時点



- 名古屋市圏域**
- 多くの医療的ケア児が生活
 - 高次機能病院が多く、資源も持っている
- 知多半島圏域**
- 自治体主導し、ケア児の把握ができています
- 西三河南部圏域**
- 高次機能病院に依存 自治体により格差

だいろ・にじいろ 医療的ケア児支援センター 連携会議より 2022.5

だいろ・にじいろ 医療的ケア児支援センターは

これまでの大同病院での活動を継承



相談

相談支援員 福祉事業所 訪問看護師などから

- 母が妊娠 サポート体制
- 母子家庭 支援体制
- 行政の支援 給付 サービスがわからない。
- 訪問診療の依頼
- 母の疲弊 レスパイトを入れたい
- 保育園 小中学校に入学にあたり看護師の手配 ケアの内容
- 特別支援学校の付き添い 通学問題
- 働く医療ケア児 見守りスコアがついても医療型の給付がおりない
- 高等部卒業後の（移行期の）支援体制
- 名古屋市教育委員会より 学校看護師を集めたい 看護師研修について相談



支援体制の課題が明らかになり 今後の活動の参考

活動を通じて見えてきた 課題

名古屋圏域

- **行政との連携**ができていない→医ケア児の把握ができない
- **県立特別支援学校**が飽和状態

全圏域

- 重症児が増加し、生活支援が不十分
- **医ケア児コーディネーター**が活躍できていない
- **学校問題**：一般の保育園、小中学校への入学

行政との連携

医療的ケア児支援法

第三章 医療的ケア児支援センター等

第十四条 都道府県知事が設置

三 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する関係機関と連携



自治体との連携が
明記されていない

だいたい医療的ケア児支援センター（名古屋圏域）の最大の課題は
名古屋市と連携ができていないこと

- 医ケア児の情報を把握する仕組みができていない。
- 災害時の個別支援計画にたどり着けない（ここ数年 課題のまま）
- 各区で福祉サービスの支給決定に差がある。

行政との連携の形をどうする？



愛知県立特別支援学校

医療的ケア実施者数（主な学校）

注：看護師によるケアを行わない医療的ケア児は含まれない。

愛知県は看護師により医ケアを行っている。

合計222名

学校	A	B	C	D	E	F	H	I
看護師数	16	21	8	10	10	7	13	1
ケア児	41	60	21	26	21	17	27	4
ケア児/ 看護師	2.56	2.86	2.62	2.6	2.1	2.43	2.08	4.0

看護師の研修が定期的に行われ、指導体制が整っている

令和4年度

学校の問題



1. 名古屋市内で医ケアの子が通学する
県立特別支援学校が2校のみ

名古屋市が
作らんで
いかんわ。



既に飽和状態
特別支援学校を希望しても入学できない

2. 医ケアがあると通学バスに乗れず、保護者が送迎
通学に1時間以上かかることもある。
3. 一般の小・中学校の受け入れ態勢が整わない。
 - ・教員が特別支援教育に慣れていない
 - ・看護師確保問題 レベル



保育園・小中学校の看護師

- 市民病院から看護師派遣
 - ・市民病院の看護師不足
 - ・医ケアに慣れていない



- 一般募集・派遣会社からの看護師採用
 - ・医ケアに慣れていない
 - ・指導体制がない

- 訪問看護師を臨時職員として採用
 - ・時給が高額 (自治体が全額負担 または保護者が一部負担)
 - ・有志のボランティア的活動

- ・教員との連携
が取れない。
- ・休みが取れない
- ・相談ができない

施設の設定目的

知多半島・西三河における、小児在宅医療の中心的役割を担う。

- 人工呼吸器が必要な、重症度の高い乳児から成人までの短期入所を受け入れる。
- これまで“レスパイト”が難しかった “動く医ケア児”を受け入れる。
- 児童相談所案件を受け入れる

対象

概ね40歳まで、**重症心身障害児者・医療的ケア児者**
や在宅療養を必要とする子ども

- NICUや高次機能病院に長期間入院している、自宅に退院できない子ども達
- これから在宅療法を開始する子ども達の在宅移行支援
- 在宅療養中の子ども達の短期入所 レスパイト
- 保護者の病気、高齢などにより世話が受けられなくなった子ども達
- 小児がんの子ども達 最期の時間を家族でゆっくり過ごす。

施設の内容

- 入所
- 医療型障害児入所施設/療養介護 64床
 - 空床利用型短期入所
- 通所
- 医療型児童発達支援 (ぼるーん) 定員 10名
 - 放課後等デイサービス (ういんぐ) 定員 10名
 - 生活介護 (ぶりっじ) 定員 20名
 - 障害児相談支援 (はうす)
 - 訪問診療・訪問看護
 - 外来・外来リハビリ

長期入所の現状

2月1日 現在

長期入所 10名

疾患名	理由	年齢	主な医ケア	スコア	入所前
奇形症候群	母の受け入れ困難	1歳	人工呼吸器	41	高次機能病院
頭蓋内出血	被虐待児	1歳2ヶ月	経管栄養	13	高次機能病院
18トリソミー	養育者不在	7ヶ月	人工呼吸器	39	高次機能病院
心肺停止後低酸素性脳症	自宅退院困難	2歳2ヶ月	人工呼吸器	54	高次機能病院
脳奇形	自宅退院困難	1歳	経管栄養	16	愛知県医療療育センター
奇形症候群	自宅療養困難	3歳4ヶ月	人工呼吸器	42	在宅 児童相談所 療養
頭蓋内出血	被虐待児	1歳	人工呼吸器	54	高次機能病院 千葉
重症仮死	自宅退院困難	1歳	人工呼吸器	54	高次機能病院 三重県
脳性麻痺	自宅療養困難	19歳	人工呼吸器	48	在宅

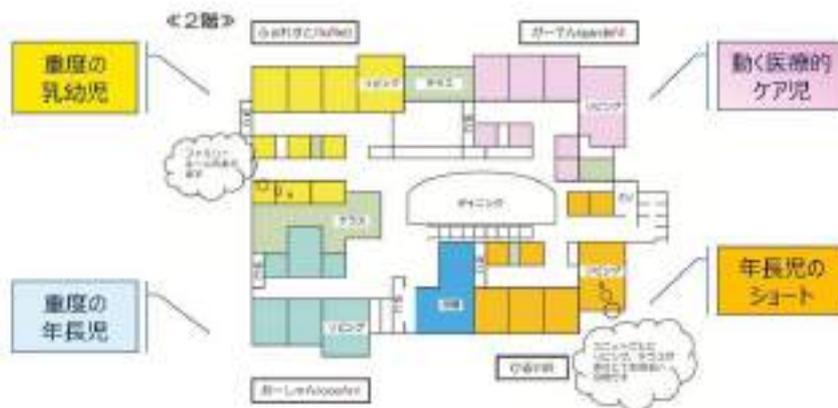
長期入院予定者

2月1日 現在

疾患名	理由	年齢	主な医ケア	出身
脳性麻痺	母の疲弊	18歳	人工呼吸器	愛知県
脳性麻痺	母の疲弊	19歳	人工呼吸器	愛知県
呼吸障害	虐待	6歳	動く医ケア児	愛知県
高インスリン血症	虐待	2歳	動く医ケア児	静岡県
重症仮死	在宅移行困難	1歳	人工呼吸器	三重県
染色体異常	母の受け入れ困難	8ヶ月	人工呼吸器	岐阜県
短腸症候群	母の受け入れ困難	2歳	動く医ケア児	岐阜県
重症仮死	在宅療養困難	4歳	人工呼吸器	東京都
骨系統疾患	在宅移行困難	3歳	人工呼吸器	滋賀県
代謝疾患	在宅療養困難	8歳	動く医ケア児	愛知県
超未熟児 脳内出血	在宅移行困難	8ヶ月	人工呼吸器	愛知県

全ベッド数の半数の32名程度までは長期入所予定。

入所の今後の予定



令和5年3月 2エリアオープン

令和6年3月 全エリアオープン

短期入所

希望者 約250名



保護者が妊婦さんの場合
お試し利用は最優先

段取り

- にじいろのいえ 利用登録
- お試し短期利用

重症度の高い子 年齢が小さい子を優先

相談支援員、主治医などから「緊急性が高い」と連絡があれば優先



- お試しが済んでいれば **緊急利用も可能**
- 「緊急受け入れ契約」を結んだ市町村もある。

1/3 はキャンセルになるので、今のところ50名のみ お試し終了

- ◎ **短期入所の受付開始しています**（電話予約）

短期入所

病状、年齢での受け入れお断りはない。

- 年長児（体重が重い子）の超重症例はスタッフを増員して対応
- 母の出産時は長期お預かり（支給が出れば）
- 短期入所（約30床）のうち、半数は超重症児の定期利用
- 知多半島、西三河南部地域を優先
- 名古屋市内は ティンクルさんなど他施設の利用ができない子を優先
- 緊急時対応（お試しができていない場合は 1泊保護者付き添い）

注：刈谷市との間で「地域生活拠点」として緊急時受け入れ対応の手続きを行っている。

入所を受け入れ始めて分かった 小児在宅医療の課題

●在宅移行の技術

NICUとほぼ同じケア内容で在宅移行（高次機能病院の課題）

重症例にひと手間かけて 在宅で安心して看られるようにしてほしい。

●保護者へのIC ACPの問題

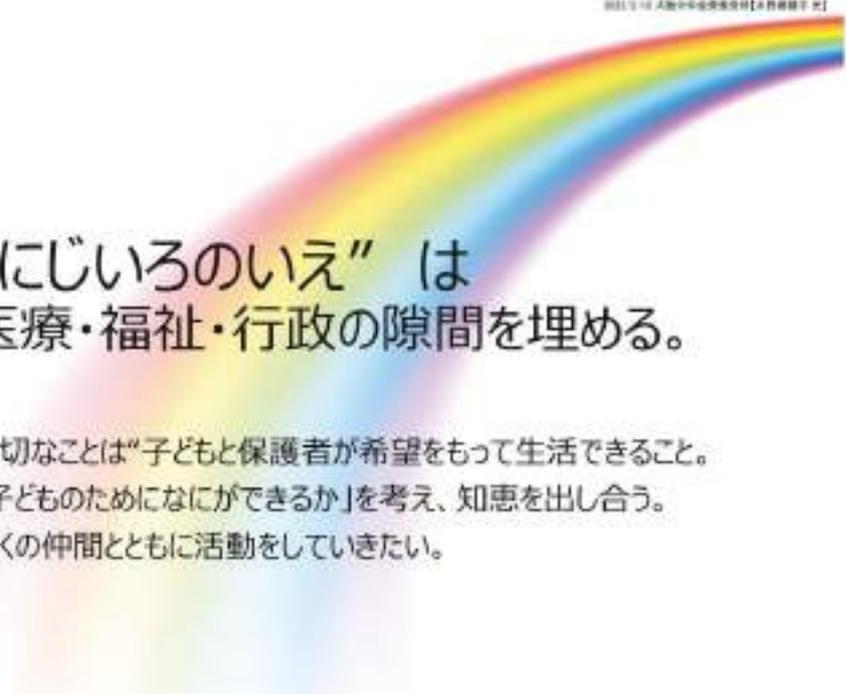
保護者に対して「予後不良」「何もやることはない」など厳しすぎるICにより、母親の心が折れて、在宅受け入れ困難になる。

●サポート体制

訪問看護 訪問診療医は入っているが、在宅ケアについて相談に乗れる主治医が不在。大学病院の新生児科医師が必ずしも詳しい訳ではない。

●IT化

ネットワーク構築などが原始的。



“にじいろのいえ” は 医療・福祉・行政の隙間を埋める。

大切なことは“子どもと保護者が希望をもって生活できること。”

「子どものためになにができるか」を考え、知恵を出し合う。

多くの仲間とともに活動をしていきたい。

英美記念財団「小児在宅医療推進のための会・大阪分科会」

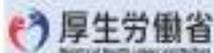
開催日：2月10日（金曜日）19時55分～20時35分

会場：AP大阪茶屋町会議室Dルーム

「医療的ケア児支援センターの活動実際」

社会福祉法人東大寺福祉事業団 東大寺福祉療育病院 病院長
奈良県立医科大学 名誉教授

高橋 幸博



重症心身障害児者等コーディネーター育成研修

1	総論 [PowerPoint : 2,231KB]
2	計画作成
	(1)重症心身障害児者等の意思決定支援 [PowerPoint : 275KB]
	(2)重症心身障害児者等のニーズアセスメント [PowerPoint : 295KB]
	(3)重症心身障害児者等のニーズ把握事例 [PowerPoint : 1,306KB]
3	支援体制整備
	(1)支援チーム作りと支援体制整備 [PowerPoint : 2,493KB]
	(2)支援体制整備事例 [PowerPoint : 169KB]
	(3)医療・福祉・教育の連携 [PowerPoint : 342KB]
	(4)資源開拓・創出方法 [PowerPoint : 3,389KB]
4	計画例・演習
	(1)計画策定(演習) [PowerPoint : 1,393KB]
	(2)演習(計画策定)に向けて [PowerPoint : 303KB]

本資料は厚生労働省科庁研究・委託研究「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修」の成果として作成されたものである。

平仮名表示

資料を印刷する際には、印刷を希望する上、なお、印刷して使用する場合は、「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修の中心を一部改題し等と表示すること」

厚生労働省「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修のPOを一部改題」

[1]重症心身障害児者等の地域生活を支えるために

- ①「生活の場」において「医療」「介護・介護」ニーズに応えられる体制づくり
- ②ライフステージを通じ、一貫した支援を保障するための縦横連携
- ③多職種連携を基本に、本人の発達保障を可能とするコーディネート機能

厚生労働省「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修のPOを一部改編」

厚生労働省 ライフステージを通じた一貫した支援



厚生労働省「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修のPOを一部改編」

生活の各領域におけるアセスメントに基づくニーズ把握の必要性

●生活を支える 3領域・3要素

①暮らしの3要素

生活の場・日中活動の場・余暇（含むコミュニケーション）

②生活の3要素

医療・介護（介助）・移動外出

③後ろ盾の3要素

所得保障・相談支援・権利擁護

厚生労働省「重症心身障害児者等コーディネーター育成研修のPOを一部改編」

医療的ケア児を地域で支えるために

令和4年9月8日（木）
奈良県福祉医療部障害福祉課

医療的ケア児とは

「医療的ケア児」とは

医療技術の進歩を背景とし、NICUに長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児

- ・歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児（※）までいる
- ・生きていくために日常的な医療的ケアと医療機器が必要

「医療的ケア」の具体例

- ・喀痰吸引（口腔・鼻腔内）
- ・喀痰吸引（気管カニューレ内）
- ・経管栄養（胃ろう・腸ろう）
- ・経管栄養（経鼻）
- ・導尿 など

※重症心身障害児とは

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子ども（児童福祉法）

児・者あわせて県内に864人（平成27年接県調査）

65.3%(564名)が在宅・34.7%(300名)が施設入所

県内の医療的ケア児数

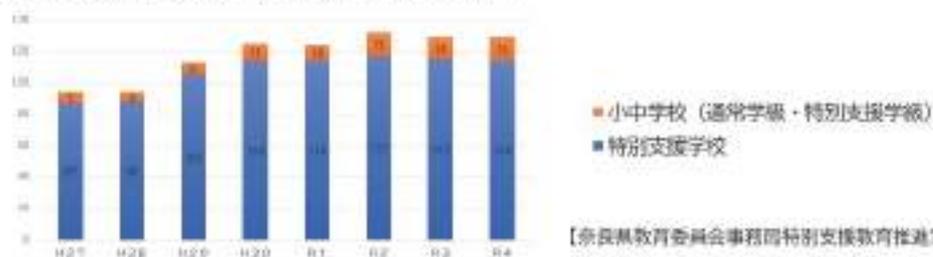
・奈良県の医療的ケア児数（推計） **166人** 【平成29年厚生労働省研究班報告】

・小児慢性特定疾病医療費支給認定児（0～19歳）のうち人工呼吸器装着者特例 **43人**
【令和2年度 県健康推進課】

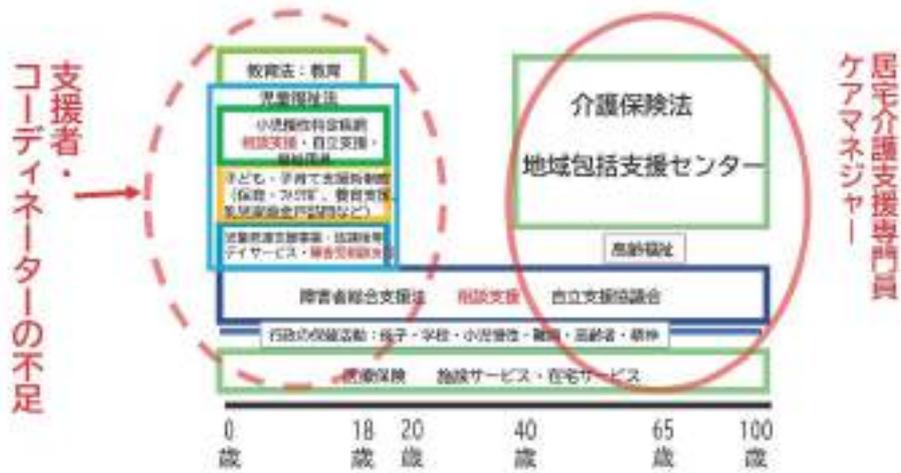
・県内の保育所等における医療的ケア児の受入 **10施設 10名**
【令和3年度 奈良県つ子ばぐみ課】

・県内の特別支援学校及び小中学校における医療的ケアが必要な幼児児童生徒数
特別支援学校 **114人** 小中学校 **15人** 【令和4年5月1日現在】

県内の特別支援学校及び小中学校における医療的ケアが必要な幼児児童生徒数の推移



地域における医療・生活支援の現状



東大寺福祉療育病院

奈良県重症心身障害児者支援センター

障害福祉課

奈良県 重症心身障害児者支援センター

奈良県重症心身障害児者支援センターは、在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域で安心して暮らせるように医療・福祉・保険その他の関係機関と連携・調整し支援体制の充実を目指します。本センターは、奈良県の委託事業として2021年1月に開所しました。

障害福祉課

〈センターの支援対象〉

- 重症心身障害児（者）：重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複した状態の児（者）
- 医療的ケア児（者）：人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）

主な事業内容

＜相談支援＞
重症心身障害児者、医療的ケア児者に関わる主に医療・福祉関係者の専門的な相談に応じます（ご質問からお問い合わせ、適切な支援へつなげます）

＜人材育成＞
重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援に関わる人材の養成に取り組んでいます

＜関係機関の連携・調整＞
・短期入所・入居の支援に関する連携調整と実施します。
・短期入所利用に関する事業所間の調整を行います。
・医師し、在野に行方する際のサービス調整等の支援を行います。

コープ・サービス（東大寺・葛城町・津市） 事務局にございます

TEL 080-7042-9539

MAIL sara.jushin@gmail.com

受付時間 9:00-17:00
月曜-金曜（祝日、年末年始は除く）
※関係機関は要予約

〒636-8393
奈良県葛城郡高市町722番地
奈良県障害児福祉センター内



東 大 寺
（運営：社会福祉法人 東大寺福祉療育病院）

障害福祉課

業務内容：

- | | |
|--------------------|---|
| 相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者、医療的ケア児者に関わる専門職・関係機関等への助言・相談支援 困難事例についての助言、関係機関間の情報共有、個別支援会議への参加 重症心身障害児者等の支援に関する社会資源等の情報提供 |
| 関係機関との連携・調整 | <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者等を支援する事業所等の連絡会の開催 短期入所利用に関する事業所間の調整 NICU からの在宅移行支援 地域で実施する支援会議への参画、地域課題の共有・地域資源開発の支援 |
| 人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児者コーディネーター等の人材育成 |

医療的ケア児等コーディネーター研修修了機関一覧

奈良県では、令和元年度より、医療的ケア児等コーディネーター（医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、支援を適切に行う人材）を養成する研修を実施しています。

令和4年10月1日時点で、この研修を修了した医療的ケア児等コーディネーターの所属機関の一覧は以下のとおりです。相談支援事業所と、それ以外に分けて掲載しています。

医療的ケア児等コーディネーター研修修了機関一覧

種別	機関名	所在地	代表者	研修修了者数	研修修了者名	研修修了者名	研修修了者名	研修修了者名
相談支援事業所	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
その他	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希
	奈良県立総合支援センター	奈良県奈良市	奈良県立総合支援センター	10	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希	山本 悠希

医療的ケア児者コーディネーター研修終了機関一覧

令和4年度 医療的ケア児者コーディネーター研修終了機関一覧(施設名記載欄あり)

都道府県	研修科目	主催法人名	実施元又は所属名	実施元又は所属の住所	実施元の電話番号	実施元のFAX番号
東京都	医療的ケア児者コーディネーター	東京大学福祉療育病院	東京大学福祉療育病院	東京都港区	03-3438-1000	03-3438-1001
		国立研究開発法人理化学研究所	国立研究開発法人理化学研究所	東京都目黒区	03-4303-0776	03-4303-0778
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	

医療的ケア児者コーディネーター研修終了機関一覧

令和4年度 医療的ケア児者コーディネーター研修終了機関一覧(施設名記載欄あり)

都道府県	研修科目	主催法人名	実施元又は所属名	実施元又は所属の住所	実施元の電話番号	実施元のFAX番号
東京都	医療的ケア児者コーディネーター	東京大学福祉療育病院	東京大学福祉療育病院	東京都港区	03-3438-1000	03-3438-1001
		国立研究開発法人理化学研究所	国立研究開発法人理化学研究所	東京都目黒区	03-4303-0776	03-4303-0778
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
	医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
		東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001
医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
医療的ケア児者コーディネーター	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	
	東京都立大学	東京都立大学	東京都目黒区	03-3463-0000	03-3463-0001	

医療型短期入所サービスについて

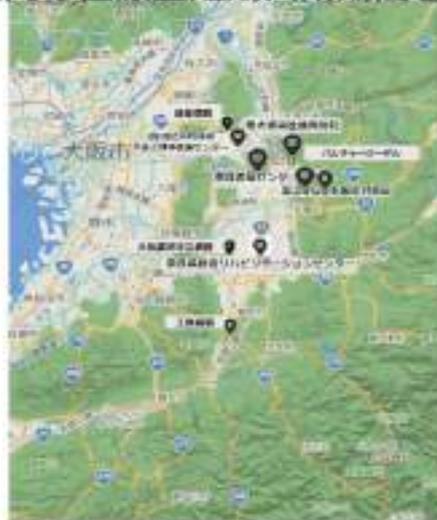
県では、重症心身障害児者等を介護されているご家庭において、病気、出産、冠婚葬祭、他のお子さんの学校行事、一時的な休息（レスパイト）等の理由により介護が困難なときに利用していただける、医療型短期入所サービスを整備しています。

受入可能な医療機関については、下記の案内チラシをご覧ください。
 （※なお、医療型短期入所サービスは、原則として人工呼吸器の使用や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする方を対象としています。）

奈良県の医療型短期入所サービス受入れ可能な医療機関

医療機関名	市町村名	所在地	施設番号	PAK番号	受入対象
ほたる心身障害児科病棟・病室 パルク・コープス	奈良市	奈良市酒殿町1-0-0番1	0742-21-7111	0742-21-7112	障害児・者
東大寺福祉療育病院	奈良市	奈良市藤原町4-0-6番地1	0742-22-5577	0742-23-0196	障害児・者
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	奈良市	奈良市七条二丁目7-8-9番地	0742-45-4591	0742-48-3512	障害児・者
奈良西谷病院	奈良市	奈良市三郷町2-1-4-3番地1	0742-51-8700	0742-51-8900	障害児のみ
大塚病院小児科病棟	大塚郡高市町	大塚郡高市町高市1番1号	0745-53-2901	0745-53-2908	障害児のみ
独立行政法人国立病院機構 やまのくに総合医療センター	大塚郡山形町	大塚郡山形町小形町2-8-15番地	0742-52-3081	0742-52-8879	障害児・者
聖徳の森病院	斑鳩町	斑鳩郡斑鳩町高木4-0-4番地の1	0744-22-8800	0744-22-8811	障害児のみ
住吉が丘医療センター 住吉病院	住吉町	住吉町野原西五丁目2番5号	0747-23-1112	0747-25-2860	障害児のみ
奈良県総合リハビリテーションセンター	大塚郡高市町	大塚郡高市町入事多722番地	0744-32-0200	0744-32-0206	障害児のみ

奈良県内の医療型短期入所期間と療育施設



バルツァ・ゴードル

重症心身障害児学園・病院



東大寺福祉療育病院



社会行政法人 東大寺病院機構

奈良医療センター



奈良西部病院

病院の概要

一般急性期病床	42床
地域包括ケア病床	17床
障害者施設一般病床	58床



大和高田市立病院



奈良県総合リハビリテーションセンター



独立行政法人 国立病院機構

やまと精神医療センター

(旧 松原病院)





国保中央病院は川内町・三宅町・田原本町・店陵町の4町によって設立された自治体病院です。



南和広域医療団 **五条病院 地域医療連携室**

概要

当院では、地域の医療機関や介護関連施設との連携窓口となる地域医療連携室を設置しています。
南和広域医療企業団の3病院、南奈良総合医療センター、吉野病院、そして当五条病院が、それぞれ役割分担し、急性期から慢性期まで、南和地域でのシームレスな医療を提供するため、常に連携しています。
退院後の在宅療養に向けた支援や転院のサポートなども行っておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

業務内容のご紹介

1. 紹介患者さんの予約診療
2. 当院への転院相談
3. レスバイト入院相談
4. 退院支援療養相談（医療・介護・看護）

訪問対象地域

石巻圏域から東部圏域（6市）まで、すべて対応可能

在宅医療で対応可能な医療処置の一例

急性期後、慢性期医療、高齢ケア、療養管理、在宅酸素療法、褥瘡入浴指導管理、褥瘡処置、緊急コールシステムによる24時間緊急対応体制に関する相談など。



内科・皮膚科・整形外科

障害のある子ども達の療育施設

障害児福祉センター 奈良仔鹿園

児童発達支援センター 行徳園



すみれ組、ひまわり組、バラ組、
チューリップ組、さくら組の5つの
クラスがあります。

5つのクラスの保育室は直接ブラザに
接しています。

ブラザは、子どもたちの共通の遊びの広場です。
日常的なふれあいの広場であると同時に、
行事や季節の集いを楽しむ広場ともなっています。



小児および成人の在宅訪問診療医

小児在宅訪問診療医

☆さくらこどもクリニック
小児科専門医による在宅訪問診療クリニックです。

☎0742-35-5155
小児科専門医による在宅訪問診療クリニック

診療科目 | 社会生活支援事業 | 訪問診療でできること | 診療時間 | 診療料金の案内 | 診療費のご案内 | 小児科専門医

Home-visit medical care

さくらこどもクリニックは、小児科専門医による
訪問診療に特化したクリニックです。
自宅で安心して過ごせるお手伝いをします。



- ・小児科専門医
- ・小児科専門医による在宅訪問診療
- ・在宅訪問診療
- ・療育士による
- ・小児科専門医による在宅訪問診療
- ・小児科専門医による在宅訪問診療

小児在宅訪問診療医



<小児在宅訪問診療の概略>

対象：在宅人工呼吸器管理中などの医療的ケア児

内容：予防接種、気管カニューレ・経鼻胃管の交換など

感冒症状時などの体調不良時は、当院が対応可能な時のみ往診いたします。

【小児科訪問診療・往診について】

現在、新生児医療、救急医療、障害児医療などの進歩によって、気管切開や経管栄養などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもたちが年々増えてきています。高度な医療的ケアが必要であっても、安定した状態になり、集中治療室での管理が不要となれば、子どもは自宅に帰って家族とともに生活し、地域社会の一員となります。自宅で生活する重症児への医療は、生命だけでなく生活を支えるという役割と特性を大きく持っており、個々の子どもの特徴や課題をしっかりと認識し環境に応じた医療を行うことが重要です。

我々は安心して暮らせる地域づくりに貢献することが責務と考えています。小児科では、安心できる医療的支援の一つとして、在宅訪問診療・往診を行っておりますので、ご質問やご希望のある方は 0743-53-1111 までお問い合わせ下さい。支援が可能か個々にご相談・ご検討させていただきます。

「奈良市在宅医療・介護連携支援センター」

≪業務内容≫

- ① 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - 医療機関に関する相談・紹介
 - 医師、訪問診療に関する情報提供（医師、歯科医師、薬剤師含む）
 - 在宅療養するための人選相談支援
 - 地域の課題を扱う支援等に準じ、在宅医療・介護連携の観点から、助言や情報提供
 - 医療機関への介護サービスに関する情報提供
- ② 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - 人選連携マニュアルの活用
 - 奈良あんしんネット（NACS）の普及・啓発
 - 奈良あんしんネットは、奈良市医師会が導入している医療・介護連携専用のICTネットワークシステムです。
- ③ 地域の医療資源の把握
 - 地域の医療機関等の情報を把握し、リスト・マップ等の作成
- ④ その他地域包括ケアシステム構築に関わる事業



開設日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

開設時間：午前9時～午後5時

場所：〒630-8031 奈良市柏木町519-7 奈良市医師会館3F

TEL：0742-33-5244 FAX：0742-33-5230

採集科・看護科（介護支援専門員有資格者）、社会福祉士等が対応します

小児在宅医療研修



小児在宅医療研修会（平成20年から）

令和2年に新型コロナ感染拡大により休止していたが、令和5年から再開予定

長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修会について（H30.3.30）

平成20年度から開始。平成29年度末までで21回実施

のべ受講者数535人、のべ受講施設数409施設

目的 NICUの長期入院化による病床不足を解消し、県内の周産期医療体制を充実させる。

目標 長期療養児の在宅医療・在宅訪問に関わる関係者の知識・技能の向上を図り、NICU退出後も地域で安心して適切な医療が受けられる体制を整備する。

内容 NICU患児が退院した際に、地域で支える医療機関及び訪問看護ステーション等の施設に対して、患児の診療、ケアを行う職員を養成するための研修を行う。
ジュニアコース：在宅医療と在宅訪問の基礎知識の習得を目的とした研修
シニアコース：より専門的な応用知識の習得を目的とした研修（ジュニアコース受講者が対象）

対象 訪問看護ステーション、医療型障害児入所施設及び指定医療機関の 看護師等



小児在宅医療研修会 (ジュニア・コース)

主催者：奈良県地域医療連携課
講師：奈良医大スタッフ、
医師、NICUおよび小児科看護師、ME、PT、歯科衛生士、
在宅呼吸器業者

- 心肺蘇生法
- 吸引法
- 経管栄養法
- 胃瘻管理
- 口腔ケア
- 在宅人工呼吸器の取り扱い
- 呼吸リハビリ法
- 呼吸器管理シニアコース



小児在宅医療研修会

奈良県地域医療連携課事業



令和3年度 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修

東大寺福祉療育病院

令和3年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修活動

養成研修項目	① 医療的ケア児等支援者養成研修 ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
開催日時	① 医療的ケア児等支援者養成研修 令和3年9月16日～17日＊（2日間） ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 令和3年9月16日～17日＊および 令和3年10月5日～6日（4日間） <small>令和3年9月16日～17日＊（2日間）は、両研修共通で、 17日の講義項目の最終講義はコーディネーターのみ</small>
開催方法	オンライン開催。実習は東大寺総合文化センターにて対面形式
開催参加者	① 医療的ケア児等支援者養成研修 47名 ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 28名（14市町村）

令和3年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修

令和3年度 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 カリキュラム						
日程・曜日	時間	内容	講師	支援者	コ-ディネーター	
1日目 3月14日 (水)	8:00～	9:00	受付		○	○
	9:00～	9:30	開講式・オリエンテーション		○	○
	9:30～	9:50	1.5 開講 医療的ケア児支援施設で実えるために 奈良県療育の基礎施設支援センターについて	奈良県福祉医療協議会福祉課 奈良県療育センター身体障害児支援センター	○	○
	9:50～	10:30	1 福祉 支援の基本的な流れを 学ぶ	東大寺福祉療育病院 地域支援部長 高田 穂 志	○	○
	10:40～	11:10	1.5 研修 訪問看護の仕組み 日常生活における支援・施設時の対応	訪問看護ステーションもも 訪問看護師 出原 優代 志	○	○
	11:10～	11:30	昼食休憩			
	11:30～	11:40	1.5 研修 障害のある子どもの成長と発達の特徴 発達支援-基礎	東大寺福祉療育病院 小児科部長 小林 遼平 志	○	○
	14:30～	15:00	2 ライフステージにおける支援 各ライフステージにおける施設支援 施設から在宅まで 児童館・学童館における支援～医療的ケアを通して～ 個人差における支援	奈良県福祉医療センター 地域連携課課長 丸野 耕 志 奈良県障害児福祉会事務局特別支援科 研修室長 医療的ケア担当課長 大島 由子 志 パシフィックコープス 福祉支援部部長 佐竹 真 志	○	○

令和3年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修

2日目 3月17日 (金)	8:00～	8:00	受付		○	○
	9:00～	11:30	1.5 福祉 福祉の制度 児童支援-基礎	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和宏 志	○	○
	10:40～	12:00	1.5 福祉 支援体制整備 医療的ケア児コーディネーターに求められる資質と役割 支援体制整備	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和宏 志	○	○
	12:00～	12:00	昼食休憩			
	13:00～	14:00	1 本人・家族の思い	県肢体不自由児者父母の会連合会 県療育センター青い心守る会	○	○
	14:10～	15:00	1 療育実地支援 ニーズアセスメント・ニーズ把握事例	東大寺福祉療育病院 地域支援部長 高田 穂 志	○	○
	15:10～	16:30	2 ①<医療的ケア児等支援者研修> 小児在宅医療における多職種連携	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和宏 志	○	—
			2 ②<医療的ケア児等コーディネーター養成研修> 計画作成のポイント	社会福祉法人 びわこ学園 豊成児童相談支援センター(びわこ 相談支援センター) 館野 勉 志	—	○

令和3年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修

3日程	本館～2-201	受付		—	○
12月9日(火)	9:00～9:30	オリエンテーション		—	○
東大寺福祉療育病院～2-201	9:30～10:45	講義① 計画的成長	社会福祉法人（びわこ学園） 東大寺福祉療育センター（びわこ） 福祉支援部門長 増野 篤人 氏	—	○
4日程	本館～2-201	受付		—	○
12月9日(火)	9:00～10:00	講習① 事例検討	社会福祉法人（びわこ学園） 東大寺福祉療育センター（びわこ） 福祉支援部門長 増野 篤人 氏	—	○
東大寺福祉療育病院～2-201	10:00～10:45	講義②		—	○

12月9日～10日

令和3年度医療的ケア児等支援者コーディネーターフォローアップ研修

- 開催日時** ① 令和4年2月5日（土） 13:00～16:50
- 開催方法** オンライン開催。
- 開催内容** 医療的ケア等コーディネーターフォローアップ研修カリキュラム。実習では2グループ（奈良市・西和圏域/東和・中和・南和圏域）に分かれ、困難事例への対応や地域の課題について共有
- 開催参加者** 25名
内訳：相談支援専門医 8名、代表/管理者/福祉サービス管理者 3名、相談員 7名、訪問看護師 6名、その他 1名
- 助言医師** 富和清隆理事長

令和3年度医療的ケア児コーディネーターフォローアップ研修カリキュラム

時間	内容
12:45～13:00	オンライン開会 入場
13:00～13:05	開会
13:05～14:50	シンポジウム「医療的ケア児とごまに」 議題 社会福祉法人 東大寺福祉事業団 福祉実務相談員 高橋清恵氏 パネリスト 独立行政法人 地域医療機能推進機構 大塚郡山病院 小児科医 松河 朝美 株式会社マテリアル訪問看護ステーション石巻 院長 佐藤 山田 尚代氏 独立行政法人 国立病院機構 奈良医療センター 医療看護部長 佐村 竜彦氏 社会福祉法人わたぼうしの会 元人形町児童発達センター 所長 江崎 尚彦氏
14:50～15:00	休憩
15:00～	報告「訪問診療に関する教員への調査」 奈良市医師会小児在宅医療協議会 社会福祉士 江原 尚氏
15:20～16:15	演習 グループワーク 「地域で医療的ケア児を支えるために」
16:15～16:20	休憩
16:20～16:50	発表・まとめ
16:50～16:55	閉会

奈良県地域別相談件数



地域別相談件数

地域	相談件数	相談件数	相談件数
北和	49	49	49
西和	6	6	6
中和	18	18	18
東和	10	10	10
南和	0	0	0
県外	8	8	8
不明	7	7	7

令和3年度

奈良県重症心身障害児者支援センター実績

令和3年度 専門的な相談支援

相談数（実人数）		192（165）
支援（情報提供,資源紹介,助言等）		534
退院前 カンファレンス	NICU	2
	小児科	3
ケース会議	市町村	4
	相談支援専門員	6
	その他	2

令和3年度 相談支援の年齢区分

	計
乳幼児期（0～3）	19
学齢期（6～18）	27
成人期（9～64）	19
その他（65以上）	2
不明	2
合計	69
医療的ケア児者数	45

令和3年度の相談依頼別件数

相談者	件数	割合（%）
家族・親類	18	21
関係者*	51	60
市町村職員	11	13
上記以外の方	5	6
計	85	100

*関係者：通所事業者、ヘルパー、福祉関連事業所、保育所等

令和3年度の相談内容の内訳

相談内容	件数	割合 (%)
福祉に関すること	137	71
医療に関すること	24	13
学校に関すること	5	3
その他	26	14
計	192	100

令和3年度の相談後の結果の内訳

	件数	割合 (%)
関係機関へ紹介	26	14
情報提供	107	56
助言	27	14
その他*	32	16
計	192	100

*:福祉サービス、学校、研修への要望等

令和3年度の具体的な相談事例

- 入浴と送迎のある場所支援事業所を教えて欲しい。
- 医療的ケアがある重症心身障害者の入所先がない。
- 短期入所先が見つからない
- 緊急時に受け入れてくれる施設がないのでは不安。
- 短期入所は利用したいが、本人に負担がかかるために躊躇する。
- コロナ禍で支援を受ける機会が少なくなったため、新たな事業所の紹介を希望。
- 親亡き後への不安が大きい。



令和4年度 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修

令和4年度 奈良県重症心身障害児者支援センター人材育成活動

令和4年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修

〔開催日時〕 ①医療的ケア児等支援者養成研修

令和4年9月8日～9日

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修

令和4年9月8日～9日・9月27日～28日の4日間

※9月8日～9日の講義は両研修共通（9日の最終講義を除く）

〔方法〕 オンライン開催 演習のみ東大寺総合文化センターにて対面

〔内容〕 別紙1. 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修カリキュラム参照

〔修了者〕 ①支援者養成研修 47名

②コーディネーター養成研修 32名

令和4年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修活動

令和4年度 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 カリキュラム

日数・場所	時間	内容	講師	定員数	参加人数
1日目 東大寺 総合文化センター やまーと	8:30～9:00	受付		0	0
	9:00～9:05	開講式・オリエンテーション		0	0
	9:30～9:35	12 開講 医療的ケア児者地域で支えるために 奈良県重症心身障害児者支援センターについて	奈良県福祉保健福祉部福祉課 奈良県重症心身障害児者支援センター	0	0
	9:35～9:40	1 昼食			
	9:40～9:45	1 支援の基本的枠組み 療育	東大寺福祉療育病院 池田久美子 長 岡 浩 氏	0	0
	9:45～9:50	1 昼食			
	10:00～10:05	15 訪問看護の仕組み 日常生活における支援・相談時の対応	みちろ訪問看護ステーション 藤原 幸 下坂 裕子 氏	0	0
10:05～10:10	5 （昼食休憩）				
やまーと	10:10～10:15	15 療育 障害のある子どもの成長と発達の特徴 療育の目標・生活	東大寺福祉療育病院 池田 浩 氏	0	0
	10:15～10:20	5 3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10 3-11 3-12 3-13 3-14 3-15 3-16 3-17 3-18 3-19 3-20 3-21 3-22 3-23 3-24 3-25 3-26 3-27 3-28 3-29 3-30 3-31 3-32 3-33 3-34 3-35 3-36 3-37 3-38 3-39 3-40 3-41 3-42 3-43 3-44 3-45 3-46 3-47 3-48 3-49 3-50 3-51 3-52 3-53 3-54 3-55 3-56 3-57 3-58 3-59 3-60 3-61 3-62 3-63 3-64 3-65 3-66 3-67 3-68 3-69 3-70 3-71 3-72 3-73 3-74 3-75 3-76 3-77 3-78 3-79 3-80 3-81 3-82 3-83 3-84 3-85 3-86 3-87 3-88 3-89 3-90 3-91 3-92 3-93 3-94 3-95 3-96 3-97 3-98 3-99 3-100 3-101 3-102 3-103 3-104 3-105 3-106 3-107 3-108 3-109 3-110 3-111 3-112 3-113 3-114 3-115 3-116 3-117 3-118 3-119 3-120 3-121 3-122 3-123 3-124 3-125 3-126 3-127 3-128 3-129 3-130 3-131 3-132 3-133 3-134 3-135 3-136 3-137 3-138 3-139 3-140 3-141 3-142 3-143 3-144 3-145 3-146 3-147 3-148 3-149 3-150 3-151 3-152 3-153 3-154 3-155 3-156 3-157 3-158 3-159 3-160 3-161 3-162 3-163 3-164 3-165 3-166 3-167 3-168 3-169 3-170 3-171 3-172 3-173 3-174 3-175 3-176 3-177 3-178 3-179 3-180 3-181 3-182 3-183 3-184 3-185 3-186 3-187 3-188 3-189 3-190 3-191 3-192 3-193 3-194 3-195 3-196 3-197 3-198 3-199 3-200 3-201 3-202 3-203 3-204 3-205 3-206 3-207 3-208 3-209 3-210 3-211 3-212 3-213 3-214 3-215 3-216 3-217 3-218 3-219 3-220 3-221 3-222 3-223 3-224 3-225 3-226 3-227 3-228 3-229 3-230 3-231 3-232 3-233 3-234 3-235 3-236 3-237 3-238 3-239 3-240 3-241 3-242 3-243 3-244 3-245 3-246 3-247 3-248 3-249 3-250 3-251 3-252 3-253 3-254 3-255 3-256 3-257 3-258 3-259 3-260 3-261 3-262 3-263 3-264 3-265 3-266 3-267 3-268 3-269 3-270 3-271 3-272 3-273 3-274 3-275 3-276 3-277 3-278 3-279 3-280 3-281 3-282 3-283 3-284 3-285 3-286 3-287 3-288 3-289 3-290 3-291 3-292 3-293 3-294 3-295 3-296 3-297 3-298 3-299 3-300 3-301 3-302 3-303 3-304 3-305 3-306 3-307 3-308 3-309 3-310 3-311 3-312 3-313 3-314 3-315 3-316 3-317 3-318 3-319 3-320 3-321 3-322 3-323 3-324 3-325 3-326 3-327 3-328 3-329 3-330 3-331 3-332 3-333 3-334 3-335 3-336 3-337 3-338 3-339 3-340 3-341 3-342 3-343 3-344 3-345 3-346 3-347 3-348 3-349 3-350 3-351 3-352 3-353 3-354 3-355 3-356 3-357 3-358 3-359 3-360 3-361 3-362 3-363 3-364 3-365 3-366 3-367 3-368 3-369 3-370 3-371 3-372 3-373 3-374 3-375 3-376 3-377 3-378 3-379 3-380 3-381 3-382 3-383 3-384 3-385 3-386 3-387 3-388 3-389 3-390 3-391 3-392 3-393 3-394 3-395 3-396 3-397 3-398 3-399 3-400 3-401 3-402 3-403 3-404 3-405 3-406 3-407 3-408 3-409 3-410 3-411 3-412 3-413 3-414 3-415 3-416 3-417 3-418 3-419 3-420 3-421 3-422 3-423 3-424 3-425 3-426 3-427 3-428 3-429 3-430 3-431 3-432 3-433 3-434 3-435 3-436 3-437 3-438 3-439 3-440 3-441 3-442 3-443 3-444 3-445 3-446 3-447 3-448 3-449 3-450 3-451 3-452 3-453 3-454 3-455 3-456 3-457 3-458 3-459 3-460 3-461 3-462 3-463 3-464 3-465 3-466 3-467 3-468 3-469 3-470 3-471 3-472 3-473 3-474 3-475 3-476 3-477 3-478 3-479 3-480 3-481 3-482 3-483 3-484 3-485 3-486 3-487 3-488 3-489 3-490 3-491 3-492 3-493 3-494 3-495 3-496 3-497 3-498 3-499 3-500 3-501 3-502 3-503 3-504 3-505 3-506 3-507 3-508 3-509 3-510 3-511 3-512 3-513 3-514 3-515 3-516 3-517 3-518 3-519 3-520 3-521 3-522 3-523 3-524 3-525 3-526 3-527 3-528 3-529 3-530 3-531 3-532 3-533 3-534 3-535 3-536 3-537 3-538 3-539 3-540 3-541 3-542 3-543 3-544 3-545 3-546 3-547 3-548 3-549 3-550 3-551 3-552 3-553 3-554 3-555 3-556 3-557 3-558 3-559 3-560 3-561 3-562 3-563 3-564 3-565 3-566 3-567 3-568 3-569 3-570 3-571 3-572 3-573 3-574 3-575 3-576 3-577 3-578 3-579 3-580 3-581 3-582 3-583 3-584 3-585 3-586 3-587 3-588 3-589 3-590 3-591 3-592 3-593 3-594 3-595 3-596 3-597 3-598 3-599 3-600 3-601 3-602 3-603 3-604 3-605 3-606 3-607 3-608 3-609 3-610 3-611 3-612 3-613 3-614 3-615 3-616 3-617 3-618 3-619 3-620 3-621 3-622 3-623 3-624 3-625 3-626 3-627 3-628 3-629 3-630 3-631 3-632 3-633 3-634 3-635 3-636 3-637 3-638 3-639 3-640 3-641 3-642 3-643 3-644 3-645 3-646 3-647 3-648 3-649 3-650 3-651 3-652 3-653 3-654 3-655 3-656 3-657 3-658 3-659 3-660 3-661 3-662 3-663 3-664 3-665 3-666 3-667 3-668 3-669 3-670 3-671 3-672 3-673 3-674 3-675 3-676 3-677 3-678 3-679 3-680 3-681 3-682 3-683 3-684 3-685 3-686 3-687 3-688 3-689 3-690 3-691 3-692 3-693 3-694 3-695 3-696 3-697 3-698 3-699 3-700 3-701 3-702 3-703 3-704 3-705 3-706 3-707 3-708 3-709 3-710 3-711 3-712 3-713 3-714 3-715 3-716 3-717 3-718 3-719 3-720 3-721 3-722 3-723 3-724 3-725 3-726 3-727 3-728 3-729 3-730 3-731 3-732 3-733 3-734 3-735 3-736 3-737 3-738 3-739 3-740 3-741 3-742 3-743 3-744 3-745 3-746 3-747 3-748 3-749 3-750 3-751 3-752 3-753 3-754 3-755 3-756 3-757 3-758 3-759 3-760 3-761 3-762 3-763 3-764 3-765 3-766 3-767 3-768 3-769 3-770 3-771 3-772 3-773 3-774 3-775 3-776 3-777 3-778 3-779 3-780 3-781 3-782 3-783 3-784 3-785 3-786 3-787 3-788 3-789 3-790 3-791 3-792 3-793 3-794 3-795 3-796 3-797 3-798 3-799 3-800 3-801 3-802 3-803 3-804 3-805 3-806 3-807 3-808 3-809 3-810 3-811 3-812 3-813 3-814 3-815 3-816 3-817 3-818 3-819 3-820 3-821 3-822 3-823 3-824 3-825 3-826 3-827 3-828 3-829 3-830 3-831 3-832 3-833 3-834 3-835 3-836 3-837 3-838 3-839 3-840 3-841 3-842 3-843 3-844 3-845 3-846 3-847 3-848 3-849 3-850 3-851 3-852 3-853 3-854 3-855 3-856 3-857 3-858 3-859 3-860 3-861 3-862 3-863 3-864 3-865 3-866 3-867 3-868 3-869 3-870 3-871 3-872 3-873 3-874 3-875 3-876 3-877 3-878 3-879 3-880 3-881 3-882 3-883 3-884 3-885 3-886 3-887 3-888 3-889 3-890 3-891 3-892 3-893 3-894 3-895 3-896 3-897 3-898 3-899 3-900 3-901 3-902 3-903 3-904 3-905 3-906 3-907 3-908 3-909 3-910 3-911 3-912 3-913 3-914 3-915 3-916 3-917 3-918 3-919 3-920 3-921 3-922 3-923 3-924 3-925 3-926 3-927 3-928 3-929 3-930 3-931 3-932 3-933 3-934 3-935 3-936 3-937 3-938 3-939 3-940 3-941 3-942 3-943 3-944 3-945 3-946 3-947 3-948 3-949 3-950 3-951 3-952 3-953 3-954 3-955 3-956 3-957 3-958 3-959 3-960 3-961 3-962 3-963 3-964 3-965 3-966 3-967 3-968 3-969 3-970 3-971 3-972 3-973 3-974 3-975 3-976 3-977 3-978 3-979 3-980 3-981 3-982 3-983 3-984 3-985 3-986 3-987 3-988 3-989 3-990 3-991 3-992 3-993 3-994 3-995 3-996 3-997 3-998 3-999 4000	0	0	

令和4年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修活動

2日目 9月20日(金) 東大寺 福祉センター 小ホール 会議室A	8:30	～	8:30	受付			○	○
	8:00	～	10:30	15 福祉の制度 支援支援・連携	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和彦 氏		○	○
	10:40	～	12:30	13 医療・支援体制整備 医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割 支援体制整備	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和彦 氏		○	○
	12:00	～	12:30	(昼食休憩)				
	13:00	～	14:00	1 本人・家族の思い	自覚障害者自立生活の会連合会 風見心身障害児(者)を守る会		○	○
	14:00	～	15:00	1 施設運営支援 ニーズアセスメント・ニーズ把握事例	東大寺福祉療育病院 地域支援部長 梶野 幸人 氏		○	○
	15:00	～	16:30	2 「＜医療的ケア児等支援者研修＞ 中核在宅医療における多職種連携 (分科Ⅰ)」	立命館大学産業社会学部 教授 田村 和彦 氏		○	—
			2 「＜医療的ケア児等コーディネーター養成研修＞ 計画作成のポイント (全場型)」	社会福祉法人 びわこ学園 福祉児者相談支援センターびわりん 相談支援専門員 梶野 幸人 氏		—	○	

令和4年度医療的ケア児等支援者コーディネーター養成研修活動

3日目 9月21日(土) 東大寺 福祉センター 小ホール	8:30	～	9:30	受付			—	○
	9:30	～	10:10	オリエンテーション			—	○
	9:10	～	16:45	1 講習Ⅰ 計画作成 (講習Ⅰ)	社会福祉法人 びわこ学園 福祉児者相談支援センターびわりん 相談支援専門員 梶野 幸人 氏		—	○
4日目 9月22日(水) 東大寺 福祉センター 小ホール	8:30	～	9:30	受付			—	○
	9:00	～	15:30	1 講習Ⅱ 事例検討 (講習Ⅱ)	社会福祉法人 びわこ学園 福祉児者相談支援センターびわりん 相談支援専門員 梶野 幸人 氏		—	○
	16:35	～	16:45	閉講式			—	○

令和4年度医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修

開催日時 令和4年12月10日（土） 9:50～15:50

開催方法 オンライン開催。

開催内容 医療的ケア等コーディネーターフォローアップ研修カリキュラム。

開催参加者 22名

令和4年度医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修カリキュラム

時間	内容
9:30～9:50	受付
9:50～9:55	開会式
9:55～10:40	講演 「医療的ケアと福祉・療育 - 医療との連携」 社会福祉法人 東大寺福祉事業団 福祉療育病院 院長 藤村雅彦氏
10:50～12:15	【シンポジウム】 議題 社会福祉法人 東大寺福祉事業団 福祉療育病院 総務室 藤村 昌彦 様氏 「医療的ケア児を待つ親子の思い」 シンポジスト 榎本ゆき子氏 榎本明木氏 独立行政法人地域医療機能推進機構 大野郡山病院 小児科医 松村 雅彦 株式会社マリアル 施設看護士アソシエーション 石浜 紀彦 施設看護士 社会福祉法人わたぼうしの会 老人介護福祉センター 院長 江崎尚典氏 社会福祉法人わたぼうしの会 老人介護福祉センター 老人介護福祉センター 自治体生活介護サービスセンター 榎本 昌彦 院長氏 株式会社ホームネススマイル（国電はるか） 院長 山科敏彦氏
16:15～15:55	【質疑】シンポジウムの感想・意見交換 資料マップの作成
15:55～16:00	閉会

医療型短期入所連絡協議会の開催

〔対象〕主に医療型短期入所施設の担当者（地域医療連携室、窓口担当者、病棟職員等）

医療型短期入所事業所(医療機関)9施設

〔目的〕関係機関のつながりや顔の見える関係を築く。

施設内や地域の課題を共有し、解決に向けて検討を行う
各機関の受け入れ状況、県内共通の利用者の基本情報を載せたフェイスシートの検討などを行う。

第3回医療型短期入所連絡協議会

〔開催日時〕令和4年7月1日 14:00～16:00

〔方法〕ハイブリッド方式

〔参加〕8施設

〔内容〕施設・短期入所受け入れの様子を2施設より紹介
HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)から遊び・療育についての講義

障害児通所支援事業所連絡会の開催

〔対象〕重症心身障害児、医療的ケア児を対象とする、又は受け入れている通所事業所

〔目的〕情報共有、各機関の実施状況、困りごとについての話し合い、療育や支援のスキルアップ

各事業所間の連携、防災についての研修などを行う。

必要に応じて学校や関係機関の参加を依頼する。

第4回障害児通所支援事業所連絡会

〔開催日時〕前編：令和4年10月5日 10:15～12:15

後編：令和4年11月25日 10:15～12:30

〔方法〕オンライン方式

〔参加〕前編：10つの障害児通所支援事業所

後編：9つの障害児通所支援事業所

〔内容〕(重症心身障害児が通う)生活介護事業所連絡協議会の参加者・令和元年から令和3年に医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了された方と合同研修会を実施

前編：「東日本大震災の中で考えたこと」

～災害発生（ライフラインストップ）その時あなたは何ができますか～

後編：「令和元年東日本台風による被害を経験して」

～災害発生（ライフラインストップ）その時あなたは何ができますか～

NPO法人地域福祉ネットワークいわき

いわき基幹相談支援センター社会福祉士 時寛祐志 氏

〔演習〕グループに分かれ「自分たちには何が出来るか」を考える

(重症心身障害者が通う)生活介護事業所連絡協議会の開催

- 〔対象〕重症心身障害者、医療的ケアを持つ方々を対象とする、又は受け入れている通所事業所
〔目的〕関係機関のつながりや顔の見える関係を築く。
事業所内や地域の課題を共有し、解決に向けて検討を行う。
各事業所間の連携、防災についての研修などを行う。

第1回(重症心身障害者が通う)生活介護事業所連絡協議会

- 〔開催日時〕令和4年5月18日 10:30~12:00
〔方法〕オンライン方式
〔参加〕12つの生活介護事業所
〔内容〕事業所紹介
情報交換・課題の共有

第2回(重症心身障害者が通う)生活介護事業所連絡協議会

- 〔開催日時〕前編：令和4年10月5日 10:15~12:15
後編：令和4年11月25日 10:15~12:30
〔方法〕オンライン方式
〔参加〕前編：10つの生活介護事業所
後編：8つの生活介護事業所
〔内容〕障害児通所支援事業所連絡会の参加者・令和元年度から令和3年度に医療的ケア児等
コーディネーター養成研修を修了された方と合同研修会を実施
前編：「東日本大震災の中で考えたこと」
～災害発生（ライフラインストップ）その時あなたは何かができますか～
後編：「令和元年東日本台風による被害を経験して」
～災害発生（ライフラインストップ）その時あなたは何かができますか～
NPO法人地域福祉ネットワークいわき いわき基幹相談支援センター社会福祉士
時西祐志 氏
〔演題〕グループに分かれ「自分たちには何が出来るか」を考える

令和4年度

奈良県重症心身障害児者支援センター実績

令和4年度 専門的な相談支援

令和4年12月末実績

		令和3年度
相談数（実人数）	232(155)	192 (165)
支援（情報提供,資源紹介,助言等）	833	534

令和4年度1月 実績について
 相談件数 21件（実件数 12件）
 相談支援の退件数 69件

令和4年度 相談支援の年齢区分 令和4月12月末実績

	計	令和3年度
乳幼児期 (0～3)	32	19
学齢期 (6～18)	15	27
成人期 (9～64)	20	19
その他 (65以上)	1	2
不明	1	2
合計	69	69
医療的ケア児者数	52	45

令和4年度の相談依頼別件数 令和4月12月末実績

相談者	件数	割合 (%)	令和3年度
家族、親類	38	16	18
関係者*	65	28	51
市町村職員	55	24	11
医療関係者	59	28	
学校	11	24	
上記以外の方	4	2	5
計	232	100	85

*関係者：通所事業者、ヘルパー、福祉関連事業所、保育所等

令和4年度の相談内容の内訳 令和4月12月末実績

相談内容	件数	割合 (%)	令和3年度
福祉・サービスに関すること	88	38	137
医療・健康に関すること	32	14	24
学校（保育・教育）に関すること	16	7	5
不安・情緒不安定	1	0.4	
社会参加・余暇活動	16	5.6	
その他**	82	35	26
計	232	100	192

**：他府県から奈良県の重症心身障害児者支援センターの運営内容等の問い合わせや相談・見学依頼など

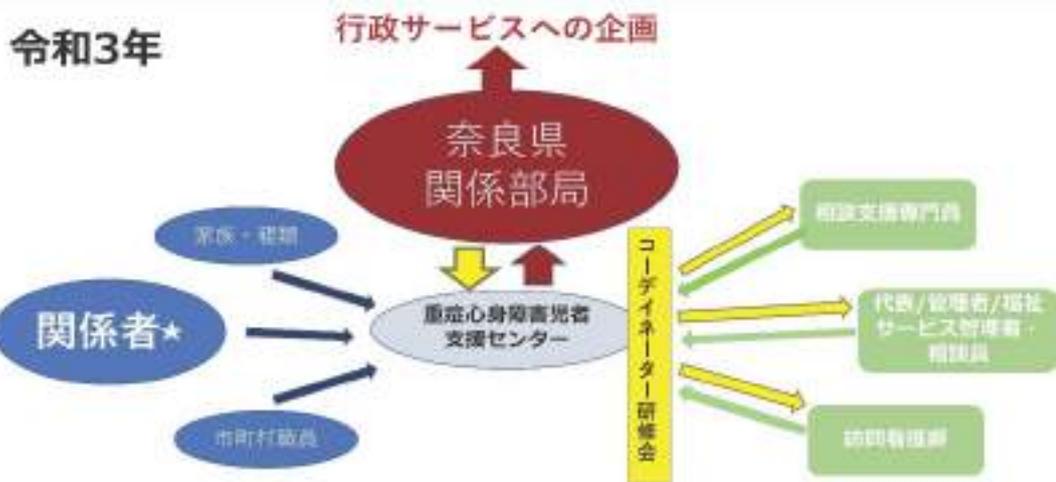
令和4年度の相談後の結果の内訳 令和4月12月末実績

	件数	割合 (%)	令和3年度
関係機関へ紹介	24	10	26
情報提供	99	43	107
助言	45	19	27
その他*	64	28	32
計	232	100	192

*：福祉サービス、学校、研修への要望等

令和4年度の具体的な相談事例

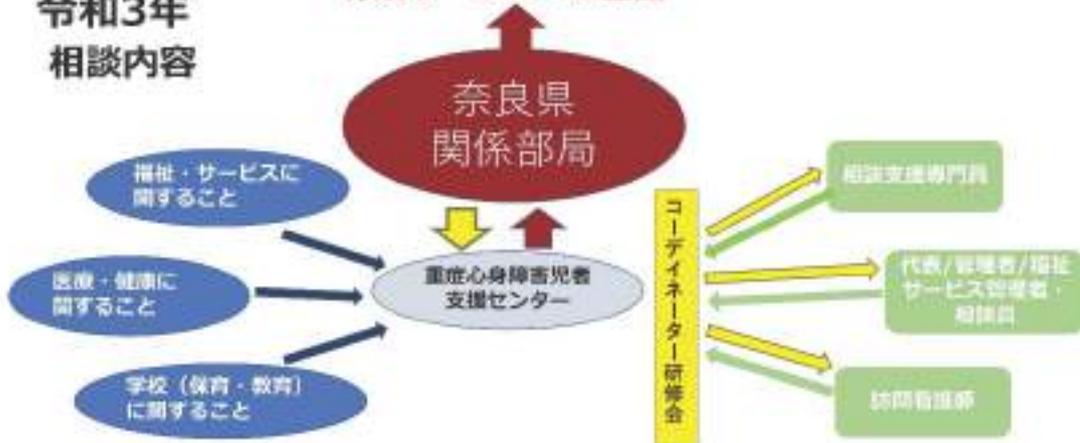
- 短期入所先とつないでほしい。短期入所を利用したいが受け入れてもらえない。
- 仕事復帰したいがこどもを預かってくれるところがない。
- 入浴・送迎してくれる通所の事業所を探している。
- 通学支援が始まったが、保護者が事業所や看護師を探さなくてはいけない。見つからない。
- 相談支援専門員を探している。
- 他府県からセンターの活動や記録の様式についての問い合わせ。
- 災害時の備えについて（事業所・個人）。



* 関係者：通所事業所、ヘルパー、福祉関連事業所、保育所等

令和3年
相談内容

行政サービスへの企画



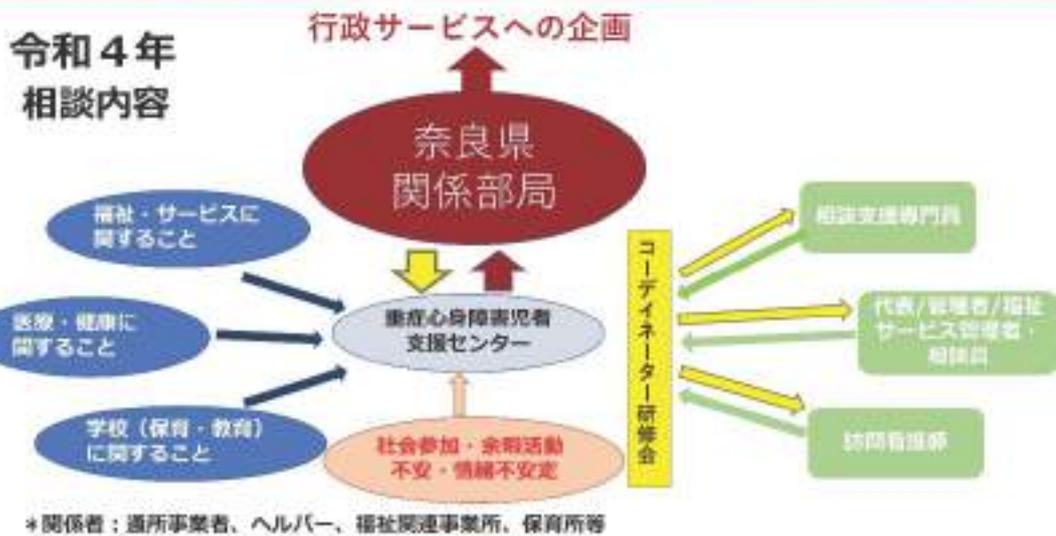
*関係者：通所事業者、ヘルパー、福祉関連事業所、保育所等

令和3年

行政サービスへの企画



*関係者：通所事業者、ヘルパー、福祉関連事業所、保育所等



今後の課題

1. 短期入所施設の不足と社会活動に適應した活用
2. 長期入所施設の不足と長期入所施設への移行支援
3. 短期・長期入所施設間の連携（移行支援）
4. 短期・長期入所施設間の福祉・医療環境の向上
5. 地域格差の解消（中和・南和地区）
6. 家族の健康管理と家族および障害児者の就労支援

奈良県重症心身障害児者支援センター スタッフ

